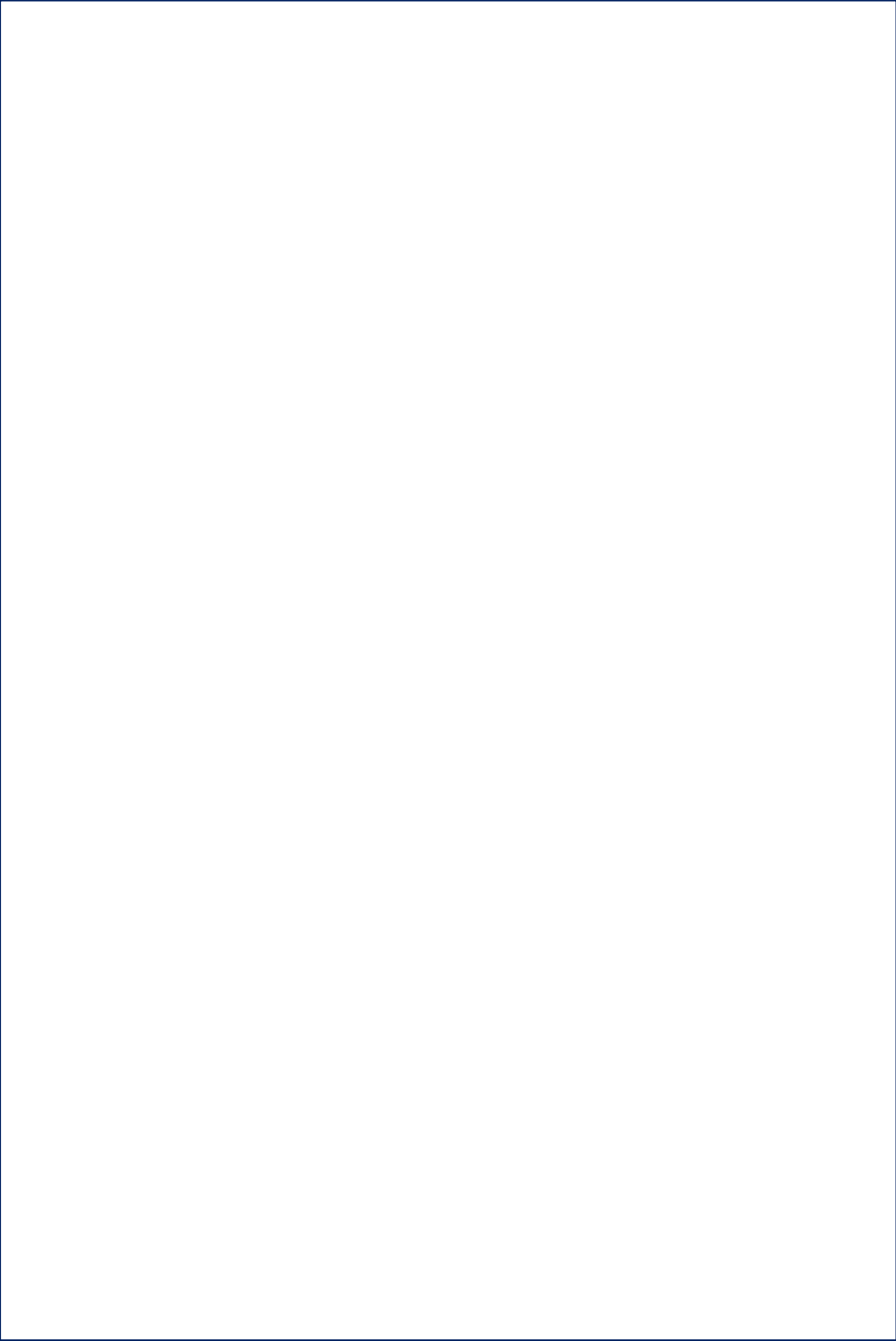


第 2 期たかまつ創生総合戦略（仮称） （素案）

令和〇年〇月

高松市

はじめに



目次

1	「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」の概要	1
（1）	総合戦略の位置付け	1
（2）	総合戦略の期間	1
（3）	総合戦略の全体構成	1
（4）	PDCA サイクルの確立	2
（5）	総合計画との関係	2
（6）	総合戦略の考え方	3
2	国が示す第2期における新たな視点	5
①	持続可能な開発目標（SDGs）	5
②	情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術の進展	7
③	多文化共生（外国人住民への支援等）	8
3	本市における地方創生	9
（1）	「第1期たかまつ創生総合戦略」における地方創生の成果と課題	9
（2）	「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」において重点的に取り組むテーマ	13
①	地域共生社会の推進	13
②	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	14
③	スマートシティの推進	15
（3）	本市の将来的な都市ビジョン	17
4	基本目標と施策の基本的方向	18
（1）	基本目標	18
①	人口減少を抑制する戦略	18
【基本目標1】	創造性豊かで人間中心のまちを創る	18
【基本目標2】	若者から選ばれるまちを創る	19
【基本目標3】	子どもを生み育てやすいまちを創る	20
②	人口減少社会に対応する戦略	21
【基本目標4】	高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る	21
【基本目標5】	持続可能なまちを創る	22
（2）	施策の基本的方向	23
5	施策体系と講ずべき施策	24
（1）	施策体系	24
（2）	講ずべき施策	28

①人口減少を抑制する戦略	29
②人口減少社会に対応する戦略	93
6 参考資料.....	141
（1）「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」策定経過	141
（2）「第1期たかまつ創生総合戦略」における重要業績評価指標（KPI）	142
（3）たかまつ創生総合戦略懇談会の意見	146
（4）若者の声を聴く場（ワークショップ）の開催結果	152

1 「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」の概要

（1）総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、「たかまつ創生総合戦略（平成27年10月策定）（以下「第1期たかまつ創生総合戦略」という。）」の振り返り・検証結果などを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

（2）総合戦略の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

（3）総合戦略の全体構成

① 基本目標

政策分野ごとに設けた目標及び数値目標を示します。

② 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき施策が、本市の最上位計画である第6次高松市総合計画のどのような施策分野に関連しているかを示します。

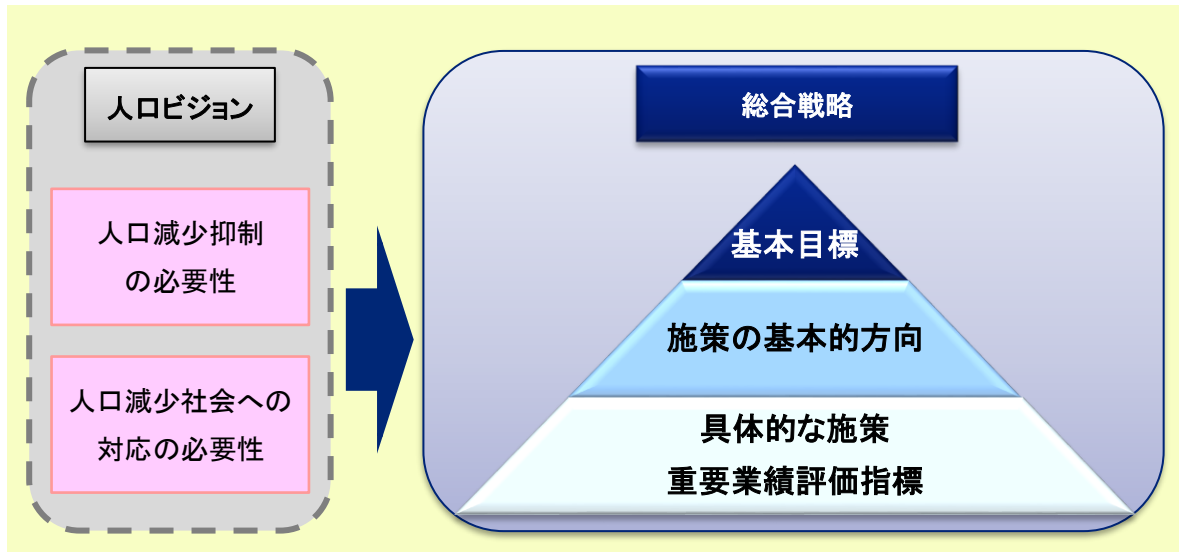
③ 具体的な施策

主な取組内容とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を示します。

④ 総合戦略推進事業

基本目標の達成に向けて実施する事業又は今後実施を検討する取組については、「総合戦略推進事業」を別途定めます。

●全体構成イメージ



(4) PDCA サイクルの確立

Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、
Check として総合戦略の成果の客観的な検証、
Action として検証結果を踏まえた施策の見直し
や総合戦略の改訂という一連のプロセスを実行し
ます。



具体的には、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、
必要に応じて総合戦略の改定なども行いながら、継続した PDCA サイクル
の確立と運用を行うことで、本市における地方創生を実現します。

(5) 総合計画との関係

本市では、「第 6 次高松市総合計画」の中で、市全体の行政分野別の施
策方針や目標を示しています。

「第 2 期たかまつ創生総合戦略（仮称）」は、「第 1 期たかまつ創生総合
戦略」に引き続き、この総合計画における分野別施策の方針を踏まえなが
ら、人口減少の克服や、地方創生に資する具体的な施策や取組を示してい
ます。

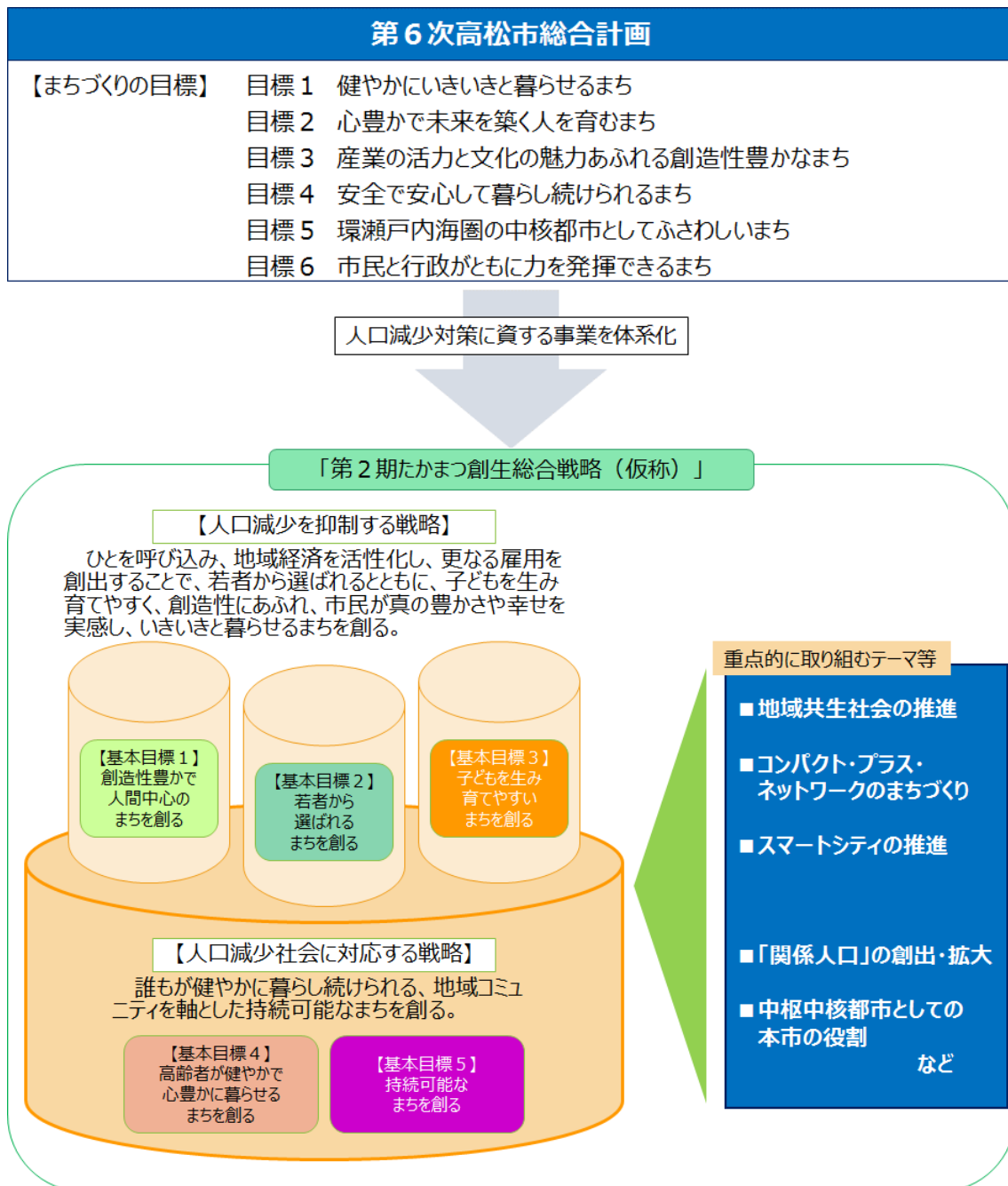
（６）総合戦略の考え方

「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」は、「第１期たかまつ創生総合戦略」の考え方を引き継ぎ、総合計画から人口減少の克服と、地方創生に資する具体的な施策や取組を「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する戦略」の２つの戦略の下に整理しています。この２つの戦略には施策分野の横断的な考え方から、「創造性豊かで人間中心のまちを創る」や「若者から選ばれるまちを創る」など、５つの目標を設定しています。

また、本市の課題を踏まえた上で、本市が備える優位性や都市機能、そして多様な資源の活用を図り、産業の振興や起業・創業の支援、文化芸術の振興など、創造都市の視点から本市の魅力を増進させるとともに、地域共生社会の推進、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり、スマートシティの推進などに重点的に取り組んでまいります。

さらに、２つの戦略は、それぞれが独立した戦略ではなく、相互が密接に関連した戦略であることから、「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」においては、「人口減少社会に対応する戦略」を着実に推進することで、「人口減少を抑制する戦略」の更なる達成につながるという考え方のもと、高松ならではの地方創生が実現できるよう、各政策・施策を戦略的かつ実効性あるものとして実施してまいります。

「第6次高松市総合計画」と「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」の関係



2 国が示す第2期における新たな視点

現在、我が国においては、雇用や所得の状況が改善するとともに、GDPは、名目・実質ともに、過去最大規模となるなど、緩やかに景気の回復傾向がみられ、経済の好循環が生まれつつあります。

一方で、令和元年10月から、消費税率が引き上げられ、市民生活や経済活動への影響が懸念されているとともに、社会保障と財政の持続可能性、頻発する大規模災害など、多くの課題が山積しています。特に、人口減少、少子・超高齢化の急速な進展は、国及び地方の将来に向けた活力の維持に、大きな影響を及ぼします。

このため、国においては、令和元年6月21日に「経済財政運営と改革の基本方針2019」、いわゆる「骨太の方針」を始め、「成長戦略」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定し、「ピンチをチャンスに変える」との考え方の下、「Society5.0の実現」や、女性・高齢者など、誰もが、いくつになっても活躍できる社会の構築、地方への人・資金の流れの強化による地方創生の推進などに取り組むこととしています。

本市におきましても、人口減少、少子・超高齢化の進行を、直面する最大の課題ととらえ、「全世代型社会保障への改革」や「Society5.0の実現」、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、地域をマネジメントする「地域経営の視点」などを掲げる、国の考え方を踏まえるとともに、次のような時代の潮流にも留意しながら、本市における地方創生を推進していきます。

①持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標です。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされ、我が国においては、それぞれの分野における8つの優先課題と

140 の施策が盛り込まれた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGs の実施に率先して取り組んでいく方針が決定されました。

この指針において、地方自治体に対して、各種計画、戦略等の策定や改定に当たり、SDGs の要素を、最大限、反映することが奨励されており、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においても、新しい時代の流れを力にするという視点から、「SDGs を原動力とした地方創生」が重点施策として位置付けられ、国と地方が一体となって取組を推進していくことが重要であるとされています。

国においては、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」を選定するなど、経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出を目指した取組を進めています。

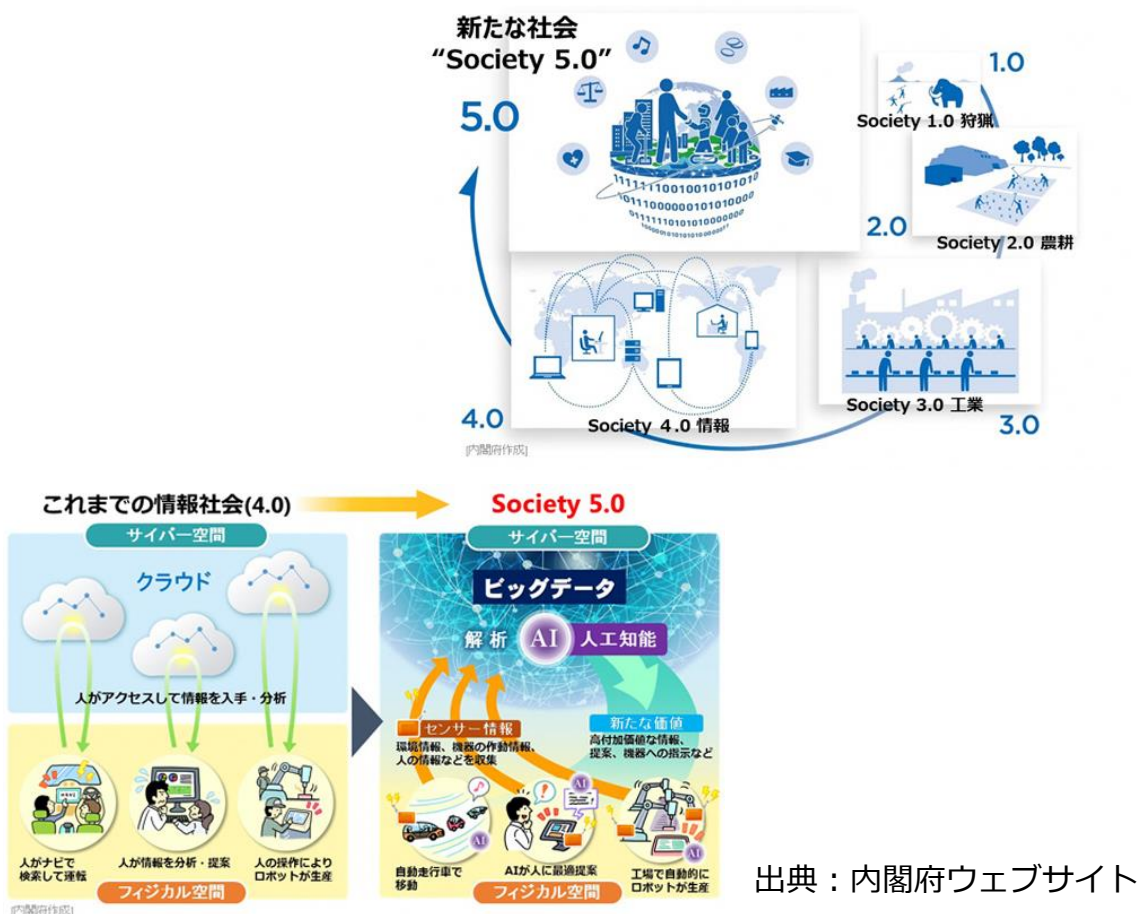
本市におきましては、「ほっとかんまち高松」を合言葉に、重点的に取り組んでいる「地域共生社会の推進」が、SDGs のキーワードである「誰一人取り残さない」社会を実現するための重要な取組の一つです。



②情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術の進展

国では、ICT を最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）とを融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会として、「Society 5.0」の実現を目指しています。Society5.0 は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会を意味しており、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる「超スマート社会」です。

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においては、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する取組として、「Society5.0 の実現に向けた技術の活用」が位置付けられています。



③多文化共生（外国人住民への支援等）

平成 31 年 4 月の出入国管理法の改正により、新たな在留資格が創設され、外国人材を活用する企業の増加や、それに伴う外国人労働者の更なる増加が見込まれています。

国においては、これまでの多文化共生の加速化にあわせて、外国人材の安定的な雇用、外国人材の活用による海外展開等、外国人材の更なる活躍を促すこととされており、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においては、誰もが活躍できる地域社会をつくる取組の一つとして、「多文化共生の地域づくり」が位置付けられています。

また、災害への迅速な対応や教育の充実など、外国人材の地域への定着に向けた支援や、インバウンドや地元産品の輸出の拡大も期待されています。

3 本市における地方創生

(1) 「第1期たかまつ創生総合戦略」における地方創生の成果と課題

本市では、平成27年10月に、「人口ビジョン」及び「たかまつ創生総合戦略（以下「第1期たかまつ創生総合戦略」という。）」を策定し、「人口減少の克服」と「地域活力の向上」に向け、「創造性豊かで人間中心のまちを創る」を始めとする5つの基本目標を掲げ、総合的かつ戦略的に取り組んできました。

さらに、様々な分野の有識者等で構成する「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」での御意見等を踏まえ、「第1期たかまつ創生総合戦略」の効果的な推進を図るとともに、地方創生推進交付金等を活用して、移住・定住の促進や「高松盆栽の郷」構想を推進するなど、高松ならではの地方創生の実現に向け、取組を進めています。

今後も、「魅力を感じ、住み続けたいと思うまち」となるよう、情報通信関連産業などの若者が魅力を感じる働く場の創出や、子育てしやすい環境づくり、多文化共生のまちづくり、「関係人口」の創出・拡大などに、香川県や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を構成する市町、民間等の多様な主体と緊密に連携しながら取り組む必要があります。

基本目標	当初値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1 (H31) 目標値
1 創造性豊かで人間中心のまちを創る 本市の主な観光施設等利用者数（千人）	6,509	6,654	6,934	6,816	6,595	6,570
2 若者から選ばれるまちを創る 1年間の転入と転出の差（人）	289	695	590	660	198	1,000
3 子どもを生ま育てやすいまちを創る 合計特殊出生率	1.62	-	-	-	-	1.68
4 高齢者が健やかで心豊かに暮らせる まちを創る 自立高齢者率（%）	78.9	78.9	79.1	79.3	78.8	76.4
5 持続可能なまちを創る 用途地域内の人口比率（%）	64.0	64.0	63.9	63.8	63.7	64.3

①【基本目標 1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

サンポート高松トライアスロン大会や瀬戸内国際芸術祭などの国際的なイベントの開催のほか、「高松盆栽の郷」構想を中心とした盆栽の振興策の展開や、屋島や塩江地域などの観光エリアの振興、外国人観光客をターゲットにした 5 言語対応の観光サイト「Experience Takamatsu -Sense of Wonder-（以下「エクスペリエンス高松」という。）」による高松の魅力発信などに取り組んだ結果、好調なインバウンド需要等の影響も受け、平成 30 年度時点では目標値を達成しています。

今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催後の、インバウンドの動向なども注視しながら、引き続き、本市を訪れたいとするスポット・機会の創出や、本市ならではの産業を育成するとともに、それらの情報を効果的に発信することで、人々が交流する取組を継続していく必要があります。

②【基本目標 2】若者から選ばれるまちを創る

「たかまつ移住応援隊」を軸とした施策を展開するとともに、東京都内に、「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を開設し、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏への移住や就職に関する相談業務を開始するなど、移住・定住の促進に向けた取組の積極的な展開を図りました。

しかしながら、本市人口の転入と転出の動きを示す社会動態は、平成 27 年から平成 29 年までは、おおむね 600 人前後の増を維持していましたが、平成 30 年は 198 人の増にとどまっています。

その要因としては、県内高校生の大学進学者のうち、8 割以上が、大都市圏を中心とした県外の大学に進学していることや、首都圏の雇用情勢が好調であることなどが考えられます。

このため、今後本市への定住や U I J ターンを選択してもらうため、特に大学新卒世代に向けた取組を更に強化するとともに、早期離職した第二新卒世代をターゲットとした、移住・定住促進策を行っていくことが必要です。

また、増加が見込まれる外国人住民への支援など、多文化共生を推進する取組や、東京などの都市部に住みながら、転勤などにより関わりを持った特定の地域とつながる「関係人口」の創出・拡大にも取り組んでいく必要があります。

③【基本目標 3】子どもを生み育てやすいまちを創る

計画期間中、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するとともに、こども未来館わくわく体験事業など、子どもの夢や想像力を育む魅力あるイベントプログラムを実施しました。

また、「子育て世代包括支援センター」の設置や、男性の育児休暇取得促進のためのイクメン・イクボス養成セミナーを開催するなど、子どもを生み育てやすいまちづくりにも取り組みました。

今後も、切れ目ない支援の充実を図るため、引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、女性就業率の上昇に対応した、多様な保育サービスの提供や、性別にかかわらず、仕事と家庭を両立させながら、充実した暮らしを送ることができる環境づくりを、更に推進する必要があります。

④【基本目標 4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、健康意識の高まり等から、介護や支援を必要としない高齢者が増えてきたことなどにより、目標値の達成に向けて推移しています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国が進める共生社会ホストタウンに全国に先駆けて登録（平成 29 年 12 月）されたことを契機として、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進しました。

さらに、モデル地域において、高松型地域共生社会の構築に取り組むとともに、生涯健康で生きがいを持って活躍できる、高松版生涯活躍のまちづくりに取り組みました。

今後は、地域共生社会の実現に向け、地域のみんなで助け合う仕組みづくりや、話しやすく分かりやすい身近な相談支援、どんな福祉の困り事にも対応できる

体制をつくっていく必要があります。

⑤【基本目標 5】持続可能なまちを創る

「高松市都市計画マスタープラン」の改訂や、「高松市立地適正化計画」の策定に当たって、本市の目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」について、市民の皆様幅広く周知してきました。

また、「スマートシティたかまつ推進プラン」を策定するなど、ICT・データの活用や多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続ける「スマートシティたかまつ」の実現に向けた取組を推進しました。

今後は、「高松市立地適正化計画」に基づく、都市構造の集約化に向けた総合的な施策パッケージの展開により、用途地域内人口比率の向上を図るとともに、居住誘導区域外においても、地域の特性を生かし、自然と調和した、将来にわたっても住み続けられるまちを目指します。そのため、集約拠点等との公共交通等のネットワークを構築することで誘導区域内はもとより、誘導区域内外間における交流も維持し、市域全体として持続可能なまちづくりを進める必要があります。

(2)「第2期たかまつ創生総合戦略(仮称)」において重点的に取り組むテーマ

「第2期たかまつ創生総合戦略(仮称)」においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後の我が国の経済状況やインバウンドの動向などに留意するとともに、本市を取り巻く社会情勢や将来展望等も踏まえ、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な進展を迎える中にあっても、「人口減少の克服」と「地域活力の向上」が図られるよう、「地域共生社会の推進」、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、そして、「スマートシティの推進」に関する施策を柱として、高松らしい地方創生の実現に向けて取り組みます。

また、地方圏においては、人口減少や少子・超高齢化、大都市圏への若者の流出など、共通の課題を抱えており、これらの課題解決には、近隣の自治体同士が、お互いに協力し合って、地域の魅力を高め、活力を維持することが重要です。

このようなことから、本市を含む3市5町で構成する瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における共通の政策課題について、本市が、そのけん引役として、積極的に取り組み、圏域が将来にわたり、持続可能な行政サービスを展開できるよう、中枢中核都市としての役割を担っていくことが重要です。

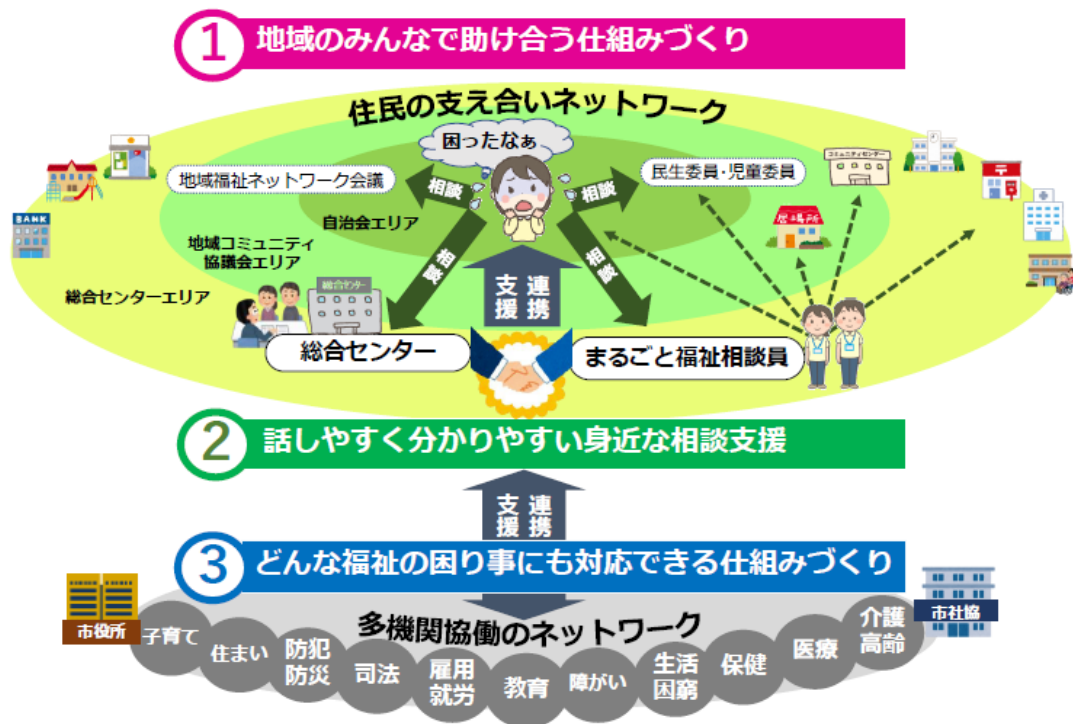
①地域共生社会の推進

人口減少社会、超高齢社会が本格化する中、子育てと介護を同時に担う「ダブルケア」や、80代の親と50代のひきこもりの子どもがいる家庭の貧困や孤立の問題である「8050問題」など、様々な課題を複合的に抱える個人、家庭が増えてきており、これまでの福祉の体制では対応が困難な場合が多くなっています。

そこで、制度や分野ごとの「縦割り」や、支え手と受け手という関係を超えて、地域で多様な主体が、「我が事」として参画し、「丸ごと」つながることで、住民の暮らしや生きがい、そして地域そのものを共に創っていく地域共生社会を目指しています。

「助け合い」の精神で誰一人「ほっとかんまち高松」を作ること、人口減少社会に対応します。

● 高松型地域共生社会構築事業イメージ



②コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

人口減少時代を迎え、人口が郊外に流出するドーナツ化現象や、街が空洞化する都市のスポンジ化に歯止めをかけ、集約されたコンパクトなまちづくりに取り組む必要があります。

本市においては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、郊外に広がった都市機能や居住地区の集約に向け、「高松市立地適正化計画」において、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定し、これらの区域に医療・商業等の生活利便施設等（都市機能）や居住の緩やかな誘導を図り、それぞれの区域を公共交通で結ぶことで、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現を目指しています。



③スマートシティの推進

国においては、AIやIoT（モノのインターネット）などの新技術や官民データ等をまちづくりに取り入れ、市民生活・都市活動の質の向上のほか、都市インフラの管理・活用の高度化・効率化、施設立地の最適化など都市のマネジメントを行い、都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」に向けた取組を推進しています。

本市においても、人口減少、少子・超高齢社会を起因とした、様々な地域

課題の解決を図るため、ICT 施策の総合的な指針として「スマートシティたかまつ推進プラン」を策定し、IoT を活用したデータ収集・分析や映像監視、データの活用による政策決定、先進的な ICT を活用した新たなサービスの創出など、様々な取組を推進しています。

また、共通プラットフォームを構築し、産学民官の多様な主体が連携しながら課題の解決に向けて、取り組んでいます。

このような新たな時代の流れを力にしながら、本市の地方創生を更に加速化します。



(3) 本市の将来的な都市ビジョン

本市においては、人口減少、少子・超高齢社会を迎える中、就労状況の変化に対応した子ども・子育て支援施策の充実や、高齢者人口の増加に伴う医療・介護などの社会保障給付のほか、公共施設の老朽化に伴う更新・修繕経費の増加など、本市を取り巻く財政状況は、今後も厳しさを増していきます。

このようなことから、現在の人口を前提としたまちづくりから、これまで以上に、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を推進するとともに、公共施設の適正配置など、人口減少社会に対応した「コンパクト」で「スマート」なまちに転換を図る必要があります。

また、人口の社会増や労働力の確保などは、近隣市町にとっても、喫緊の課題となっており、本市は、県都として、さらには、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携中枢都市として、地域経済をけん引するなどの役割も求められています。圏域における、人口の流出を防ぐダム機能を果たす観点からも、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成するため、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を構成する市町と課題の共有を図り、連携を更に強化していくことが大切です。

今後とも、人口構造や産業構造の変化を踏まえるとともに、時代の流れを見極め、各種施策の見直しや重点化を図るなど、将来にわたって、持続可能なまちづくりに向けた対策を講じてまいります。人口減少社会にあっても、人とまちが活気にあふれ、全ての人が心豊かに暮らせるまちを目指して、「みんながつながるコンパクトでスマートなまちへの進化」を図ることが、取りも直さず、本市のまちづくりの最上位計画である「第6次高松市総合計画」に掲げる目指すべき都市像「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現につながります。

4 基本目標と施策の基本的方向

(1) 基本目標

①人口減少を抑制する戦略

ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを生み育てやすく、創造性にあふれ、市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと暮らせるまちを創る。

【基本目標 1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

文化芸術などの持つ創造性をいかしながら、地域活性化や農業も含めた産業振興など、様々な取組を調和させることにより、本市における付加価値を高めます。

また、五色台から県内有数のコンベンション施設等が集まるサンポート地区を経て、屋島、志度湾へと続く東西に広がるシーフロントという稀有の財産と、そのサンポート地区を起点として南に続く中央通り、栗林公園、高松空港、そして塩江温泉郷を望む、県内随一の都市機能が集積した「高松 T ゾーン」を活用した、観光や M I C E の振興による交流人口の拡大を図るとともに、誰もが住みたい、誰もが幸せと感じられる人間中心のまちづくりを目指します。

目標：令和 6 年度に本市の主な観光施設等利用者数を 7,300 千人

(現状値 (平成 30 年度) : 6,595 千人)

【基本目標 2】若者から選ばれるまちを創る

将来を担う人材が集まるよう、大学等の魅力づくりを支援するほか、国際・国内交流や移住促進による定住人口の拡大、さらには、安定した就業の支援や、若者が魅力を感じる働く場の確保、幼少期からのシビックプライドの醸成により、若い世代にとって、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力あるまちづくりを目指します。

また、外国人住民にとっても生活しやすい環境を整え、多文化共生の社会を目指すため、福祉、子育て、教育など、生活者の立場から多面的な支援を行い、外国人材などの受入環境の充実に貢献します。

さらに、「関係人口」の創出・拡大のため、転勤をきっかけに本市を訪れた方や、本市に興味を持ち、様々な形で関わっていただいた方などが、高松をふるさとのように親しんでいただき、地域と継続的なつながりを持ってもらえるような仕組みづくりを推進します。

目標①：令和 6 年に 1 年間の転入と転出の差（社会増）を 1,000 人
（現状値（平成 30 年）：社会増 198 人）

目標②：令和 6 年に若者（20～39 歳）の人口を 80,000 人
（現状値（平成 30 年）：80,133 人）

【基本目標3】子どもを生ま育てやすいまちを創る

未来を担う子どもの成長や子育てを社会全体で支援していく環境の整備や、子ども・子育て支援施策の充実など、「子育てするなら高松市」と言われるまちづくりを目指します。

また、父親の積極的な子育てへの参加の促進や、性別にかかわらず、無理なく活躍できる就労システム構築への支援など、社会環境の変化にも、柔軟に対応します。

目標①：令和6年度までに合計特殊出生率を 1.68
(現状値(平成20年～平成24年)：1.62)

目標②：令和6年に出生数を 3,400 人
(現状値(平成30年)：3,350 人)

②人口減少社会に対応する戦略

誰もが健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創る。

【基本目標 4】 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

人口減少・超高齢社会の本格的な到来を迎える中、高齢者の健康保持と生活の質の向上を支援します。

また、障がい、介護、子育ても含めた複数分野の課題を抱える個人や世帯においても、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、健やかに暮らし続けられる、地域共生社会を実現するため、様々な支援機関と連携し、包括的な支援を総合的にコーディネートします。

目標：令和 6 年度に自立高齢者率（注）を 78.5%

（現状値（平成 30 年度）：78.8%）

（注）自立高齢者率：介護・支援を必要としていない 65 歳以上の高齢者の割合

【基本目標 5】持続可能なまちを創る

本市が将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市経営のサイクルの形成を目指し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティを軸としたまちづくりの展開と、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

また、AI や RPA などの、先進的な ICT を積極的に活用することで、業務改革を推進し、生産年齢人口の減少により、職員の確保が厳しくなる中においても、行政サービスの維持・向上を図るとともに、産学民官の多様な主体との連携により、地域課題の解決を図るスマートシティを実現します。

目標：令和 6 年度に用途地域内の人口比率を 64.9%
(現状値 (平成 30 年度) : 63.7%)

目標：令和 6 年度に公共交通機関利用率 (注) を 16.6%
(現状値 (平成 30 年度) : 15.2%)

(注) 公共交通機関利用率：本市の人口のうち、公共交通機関利用者数（電車及びバスの 1 日当たりの利用者数）の割合

(2) 施策の基本的方向

人口減少を抑制する戦略

【基本目標 1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

施策の 基本的 方向	(1)地域を支える産業の振興と経済の活性化 (2)文化芸術の振興と発信 (3)元気を生み出すスポーツの振興 (4)訪れたくなる観光・MICE（マイス）の振興
------------------	---

【基本目標 2】 若者から選ばれるまちを創る

施策の 基本的 方向	(1)大学等高等教育の充実 (2)就業環境の充実 (3)国際・国内交流の推進 (4)移住・定住の促進
------------------	---

【基本目標 3】 子どもを生ま育てやすいまちを創る

施策の 基本的 方向	(1)子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実 (2)男女共同参画社会の形成 (3)社会を生き抜く力を育む教育の充実
------------------	--

人口減少社会に対応する戦略

【基本目標 4】 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

施策の 基本的 方向	(1)支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成 (2)健康で元気に暮らせる環境づくり
------------------	--

【基本目標 5】 持続可能なまちを創る

施策の 基本的 方向	(1)安全で安心して暮らせる社会環境の形成 (2)環境と共生する持続可能な循環型社会の形成 (3)豊かな暮らしを支える生活環境の向上 (4)コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり (5)拠点性を発揮できる都市機能の充実 (6)参画・協働によるコミュニティの再生 (7)相互の特長をいかした多様な連携の推進 (8)スマートシティの推進 (9)健全で信頼される行財政運営の確立
------------------	---

5 施策体系と講ずべき施策

(1) 施策体系

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少を抑制する戦略	【基本目標1】 創造性豊かで 人間中心の まちを創る	(1) 地域を支える産業 の振興と経済活性 化	①	中小企業等の育成と振興
			②	中央商店街の活性化
			③	企業誘致・交流の推進
			④	生産体制の整備
			⑤	生産の振興
			⑥	生鮮食料品等流通の強化
			⑦	特産品の育成・振興とブランド 力の向上
		(2) 文化芸術の振興と 発信	①	文化芸術活動の推進
			②	国際的な発信力を持つイベン トの推進
			③	文化財の保存・活用
		(3) 元気を生み出すス ポーツの振興	①	市民スポーツ活動の推進
			②	トップスポーツの振興
		(4) 訪れたくなる観光・ M I C E (マイス) の振興	①	観光資源の活用と創出
			②	観光情報の効果的発信
			③	M I C E (マイス) の誘致促進
	【基本目標2】 若者から選ば れるまちを 創る	(1) 大学等高等教育の 充実	①	大学等の魅力向上への取組
		(2) 就業環境の充実	①	就業支援の推進
		(3) 国際・国内交流の 推進	①	多文化共生のまちづくり
		(4) 移住・定住の促進	①	選ばれる地域づくりの推進

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
	【基本目標３】 子どもを生き 育てやすい まちを創る	(1) 子どもが健やかに 生まれ育つ環境の 充実	①	子どもの心身の健やかな育ち への支援
			②	健やかな成長を促す学びへの 支援
			③	配慮を要する子どもと保護者 への支援
			④	地域における子育て支援
			⑤	子育てと仕事の両立支援
		(2) 男女共同参画社会 の形成	①	男女共同参画の推進
		(3) 社会を生き抜く力 を育む教育の充実	①	確かな学力の育成
			②	豊かな心と体を育てる教育の 推進
			③	教員の資質向上と教員指導 体制の充実
			④	学校教育環境の整備
			⑤	家庭及び地域の教育力向上の 推進
人口減少社会に対応する戦略	【基本目標４】 高齢者が健や かで心豊かに 暮らせるまち を創る	(1) 支え合い、自分らしく 暮らせる福祉社会 の形成	①	地域共生社会の推進
			②	ユニバーサルデザインの普及 啓発
			③	地域包括ケアシステムの構築
			④	障がい者の自立支援と社会 参加の促進
		(2) 健康で元気に暮ら せる環境づくり	①	生活習慣病(がん・循環器疾患・ 糖尿病等) 対策の推進
			②	救急医療体制の確保

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
	【基本目標5】 持続可能な まちを創る	(1) 安全で安心して暮らせる社会環境の形成	①	救急活動の推進
			②	防災・減災対策の充実
		(2) 環境と共生する持続可能な循環型社会の形成	①	ごみの減量と再資源化の推進
			②	地球温暖化対策の推進
		(3) 豊かな暮らしを支える生活環境の向上	①	空き家対策の推進
			②	公園・緑地の整備
		(4) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	①	多核連携型コンパクト・エコシティの推進
			②	公共交通の利便性の向上
			③	自転車の利用環境の向上
			④	中心市街地の活性化
		(5) 拠点性を発揮できる都市機能の充実	①	拠点性を高める交通網の整備と利用促進
		(6) 参画・協働によるコミュニティの再生	①	コミュニティ活動の支援
			②	離島の振興
		(7) 相互の特長をいかした多様な連携の推進	①	連携中枢都市圏における連携事業の充実
			②	多様な主体との連携強化
		(8) スマートシティの推進	①	ICT・データの活用
		(9) 健全で信頼される行財政運営の確立	①	効率的な行政運営の推進

（２）講ずべき施策

人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた具体的な施策とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI）、施策を推進するために実施する事業を示しています。

また、本戦略の策定に当たり、「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」における提言や、次代を担う若者の声等を踏まえ、今後、実施を検討する取組を掲載しています。

なお、これら総合戦略を進めるための事業及び取組については、別途作成する「総合戦略推進事業」において、適宜、事業の追加等の見直しを行うとともに、実施状況の「見える化」を図るなど、総合戦略に関する進行管理を行います。

①人口減少を抑制する戦略

【基本目標 1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

1－（１） 地域を支える産業の振興と経済の活性化

1－（１）－① 中小企業等の育成と振興



【現状】

高松市中小企業基本条例に基づき実施した、市内中小企業者等を対象としたアンケート調査では、今後の雇用予定について、正規社員・非正規社員ともに「増やしていく」と回答した事業所が「減らしていく」と回答した事業所を大幅に上回り、新規雇用に積極的な企業が多い結果となりました。

しかしながら、「就職１年以内に退職した正規社員がいる」とした事業所や、今後、非正規社員を増やしていく理由を「正規社員の求人難」とする事業所が多いなど、早期離職や人材確保が課題となっている事業所が数多く存在する状況となっています。

【課題】

人手不足を補うため、職場環境・給与の改善や労働時間の見直し、福利厚生充実などにより、人材確保に向けた対策を強化しようとする傾向が強い一方、人材育成や業務の機械化・ICT化・効率化により、生産性の向上に取り組もうとする事業所も多く出てきています。今後、人材確保と人材育成・生産性の向上の両面からの支援を実施する必要があります。

【具体的な施策の概要】

高松市中小企業基本条例に基づいて、国、香川県、経済団体、大学、金融機関等との連携協力により、中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化の促進、創業の促進、人材の確保・育成への支援等、中小企業振興施策を実施します。

また、中小企業の育成と振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に欠かせないものであるという認識を、本市及びまちづくりの担い手である市民等が共有し、中小企業を一層元気にすることで、地域経済の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
合同就職面接会参加企業の有益度 (%)	本市と高松商工会議所等の共催により開催している合同就職面接会について、採用候補者がいた等の理由により有益と回答した企業の割合	61%	70%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
中小企業人材確保・就業機会拡大事業	中小企業のUターン人材を含めた労働力の確保を促し、経営の安定につなげるため、関係機関と連携して、合同就職面接会を開催します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・ 中小企業等に対する多様な人材の受け入れ支援 ・ ICT を活用した場所にとらわれない仕事の充実

1 - (1) - ② 中央商店街の活性化



【現状】

中央商店街の空き店舗率は、平成 30 年度実績で 16.85%と、目標値である 14.9%には至らなかったものの、飲食店を中心に、新規出店が続いており、各種メディアでも取り上げられるなど、注目度が高まっています。商店街の業種構成も変化しつつあり、ニーズに応じた出店が進みつつあります。

商店街南部エリアのにぎわいづくりの役割が、平成 30 年度から、ブリーザースクエアから南部 3 町が設立したまちづくり会社に移管されており、拠点施設「マチカド・プラザ」を設置し、SNSを活用した情報発信力の強化とともに、商店街への出店を検討する人への支援などに取り組んでいます。

また、商店街共同施設の改修等により、各商店街等の商業環境の整備に取り組んでいます。

【課題】

新規出店補助制度については、各機関への制度の周知活動を進め、より多くの事業者の中央商店街への出店意欲を喚起し、空き店舗の利用促進、商店街のにぎわい創出を図る必要があります。

南部 3 町のにぎわい創出については、まちづくり会社の自立的な事業運営を目指す必要があります。

また、商店街共同施設の改修等においては、香川県と協調して中心市街地エリアの活性化事業に重点的に支援を行うことで、商店街を取り巻く環境の充実を図り、来街者増を実現し、空き店舗率の改善や、通行量の増加等につなげていく必要があります。

【具体的な施策の概要】

中央商店街のにぎわい向上や商業機能を強化するため、利用者のニーズに合った効果的な空き店舗活用支援を行うほか、商店街共同施設の改修等、他の中央商店街のにぎわい促進事業と効果的に組み合わせ、中央商店街の更なる活性化を進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
中央商店街への新規 出店数	令和元年 7 月以降の中央商店街への延べ新規出店数	216 店舗	271 店舗

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
中央商店街のにぎわい 促進事業	株式会社南部 3 町商店街プロジェクトが行う商店街活性化拠点施設の運営に対する支援を始めとした商店街活性化事業や、商店街施設の新設・改修事業や空き店舗活用事業に対する助成を行うことにより、中央商店街のにぎわいを促進します。

1 - (1) - ③ 企業誘致・交流の推進



【現状】

企業誘致専門員の活動や企業誘致助成制度の活用等により、企業誘致条例を施行した平成 21 年度から平成 30 年度末までの企業誘致助成の指定件数は、75 件ありました。

また、創造支援センター（全 6 室）については、平成 30 年度末現在で満室となっているほか、創業支援等事業計画に基づく支援者数は、平成 30 年度末で延べ 1,477 人、うち創業者数は 420 人となっています。

【課題】

企業が立地先選定時に重視する要素の 1 つとして、労働力の確保が挙げられるが、香川県内の有効求人倍率は、依然として全国平均を上回る数値であり、特に製造業においては、人手不足が深刻であるため、人材確保の支援を実施する必要があります。

【具体的な施策の概要】

高松市企業誘致条例に基づき、市内に施設を設置する企業への支援及び企業誘致専門員による企業立地の情報収集、誘致活動を効果的に実施することにより、更に企業立地を促進させるとともに、既に立地している成長企業への継続的な支援により、本市に定着させ、雇用の創出を図ります。

また、高松市創造支援センターの活用や高松市創業支援等事業計画で連携する関係団体等と創業希望者等を支援し、創業者の増加に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
企業誘致助成制度指定件数	企業誘致助成制度の指定件数 (平成 21 年度以降の累計指定件数)	75 件	80 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
企業誘致・起業支援による地域経済活性化促進事業	企業誘致専門員の活動や企業誘致助成制度等を活用し、更なる企業誘致・企業立地を推進します。また、創業支援等事業計画に基づき、創業支援に取り組むとともに、創造支援センターを活用して、創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者等の支援を行います。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・地元定着率が低い理工系学部 of 学生や、求職者数が求人数を大幅に上回っている一般事務員の雇用先の確保 ・試験研究機関及びオフィス系企業を誘致するための、施設・設備投資や雇用に対する優遇制度の創設 ・誘致・立地企業に対する人材確保 ・若い世代に魅力的な首都圏の情報通信関連企業などの誘致による、働く場の確保 ・首都圏で活躍する本市出身者や関係者のネットワークの更なる活用

1 - (1) - ④ 生産体制の整備



【現状】

農業については、従業者の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、認定新規就農者等の担い手の確保・育成に取り組んでいます。

一方、高齢化等による農地の貸出希望が増加しているため、担い手農家が新たに耕作放棄地を再生して規模拡大を図る必要性がない状況であり、耕作放棄地再生利用は進んでいません。

また、担い手への農地集積は、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」で新たに成果指標を設定し、より一層の促進を図ることとしています。

【課題】

新規就農者等の確保・育成は進んでいるものの、高齢化等による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加に歯止めがからない状況のため、引き続き集落営農等の多様な担い手を育成する必要があります。

また、コンパクト・エコシティの推進に資するため、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積促進を図るとともに、必要に応じて耕作放棄地再生利用に対する支援を行うことが求められています。

【具体的な施策の概要】

効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者や認定新規就農者など、担い手の確保と育成を図るほか、地域ぐるみで取り組む集落営農を推進します。

また、優良農地を確保するため、耕作放棄地の再生利用や担い手へ

の農地集積を促進することにより、耕作放棄地の解消と発生防止に努めるとともに、機械・施設整備に対して支援し、生産体制の整備を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
認定農業者数	本市が認定した認定農業者数	315 経営体	320 経営体

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
人・農地プラン推進事業	新規就農者の確保及び経営開始直後の経営安定を図るため、国の新規就農・経営継承総合支援事業（農業次世代人材投資事業）を実施します。
優良農地確保対策事業	優良農地の確保対策を総合的に実施するため、県農業振興地域整備基本方針の変更や、高松市立地適正化計画の策定を踏まえて農用地区域の全体見直しによる農用地区域の設定（編入等）を行うとともに、荒廃農地の解消・発生防止を一体的に推進します。
担い手への農地集積促進事業	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画における誘導区域外の生活環境の維持に資するため、農業振興地域内で実施する農地中間管理事業を活用して認定農業者等の担い手への農地集積を促進し、農地利用の効率化を推進します。
農業後継者育成事業	優れた農業技術や経営能力を持った若い農業者の育成を図るため、栽培品目や栽培地域ごとに組織された各農業後継者クラブの活動を支援します。
農業団体育成事業	市内の農業関係機関や農業者団体と連携して、本市農業の総合的振興及び発展を図るため、各種農業団体に対する支援等を行います。

1 - (1) - ⑤ 生産の振興



【現状】

平成 30 年度からたかまつ農業 ICT 導入活用支援事業を実施していますが、応募状況は低調です。

一方、認定新規就農者等による園芸部門における投資意欲や、事業への要望は、増加傾向にあります。

【課題】

6 次産業化等については、香川県等の事業を活用するなどにより、引き続き、促進する必要があります。

また、農業分野での ICT 導入促進を図るとともに、担い手等の要望に対応し、農産物の安定的な生産を支援する必要があります。

【具体的な施策の概要】

農業については、農産物が安定的に生産できるよう支援するとともに、野菜・果樹等の高品質・高付加価値化を進め、効果的な農業に取り組めます。

水産業については、種苗の放流により、「とる漁業」から「つくり育ててとる漁業」への転換を一層進め、漁場の再生や資源管理を推進します。

また、鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣による農作物への被害を防止するため、猟友会等による捕獲活動のほか、農家等が実施する防護施設設置や、野生鳥獣が近づかない環境整備を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
市内農畜産物販売額	市内の農畜産物販売金額 (J A 取扱金額に限る)	41.3 億円	42.0 億円

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
たかまつ農業 ICT 導入活用支援事業	本市における次世代の農業経営を総合的に支援するため、生産性を高め収益力を強化するためのノウハウと技術を集約した農業 ICT 技術の導入や活用を推進します。
園芸産地育成推進事業	個性のある多彩な園芸産地を育成するため、オリーブやキウイフルーツ等付加価値の高い農産物を安定的に生産する体制を整備し、園芸産地の生産性の向上と流通販売体制の確立を推進します。

1－（１）－⑥ 生鮮食料品等流通の強化



【現状】

全国的な傾向と同様に、卸売市場の取扱数量は、人口減少や少子・高齢化の進展、消費流通形態の変化等により、減少傾向にあります。

一方、生鮮食料品等の安全性や新鮮さに対する「食」への関心は高まっています。

【課題】

卸売市場の役割及び機能について、理解を深めてもらうほか、需要者に地場ものを含む生鮮食料品等の取扱物品の需要喚起と、継続的な支持・活性化につなげ、取扱数量の維持・拡大を図る必要があります。

【具体的な施策の概要】

生鮮食料品等の流通機能の強化を図るために、卸売市場の施設整備を進めるとともに、農林水産物等の安定供給や安全・安心の確保のため、卸売市場及び食肉センターの円滑な管理運営に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
卸売市場の取扱金額	青果、水産物及び花きの取扱金額	318 億円	318 億円

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
卸売市場活性化推進事業	瀬戸内の水産物、青果、花きの生鮮食料品等の情報を発信し、消費拡大並びに地産地消を推進し、市民が身近に感じ、市民の声が反映できる卸売市場を実現します。 また、卸売市場を経由する生鮮食料品等に対する安全・安心への信頼度の向上を図ります。

1 - (1) - ⑦ 特産品の育成・振興とブランド力の向上



【現状】

特産品の育成・振興とブランド化の推進に寄与するため、盆栽や漆器、石製品を始めとする伝統的ものづくり関係団体が実施する販路開拓や普及啓発につながる事業への支援を実施するとともに、伝統的ものづくり振興事業補助金を活用した販路開拓や担い手育成、ブランド力向上を目的とする事業への支援を行っています。

また、「高松盆栽の郷」構想に基づき、盆栽産地の創造性豊かで持続可能な発展に向け、産地と一体になって、歴史や文化、景観の保存を含め、盆栽の振興に取り組んでいます。

【課題】

今後も、事業者や伝統的ものづくり関係団体等と連携して、伝統的ものづくりの販路拡大や後継者育成等に取り組むことが必要です。

また、国内だけではなく、国外への輸出拡大を見据えた、新たな取組が必要です。

【具体的な施策の概要】

盆栽や漆器、石製品などの伝統的ものづくり産業について、事業者等が行う PR 活動や新たな取組等を支援することにより、特産品の販路拡大や後継者の確保・育成につなげます。

また、職人や生産者、伝統的ものづくり関係団体、市民と多様な協力関係を構築し、市全体で伝統的ものづくりを支える環境づくりを推進します。

盆栽については、生産者と盆栽の持つ魅力やストーリーなどの地域

資源を有機的に結び付けた産地ブランドの確立により、他地域にはない個性的で魅力ある「高松盆栽の郷」づくりを推進します。

さらに、高松産ごじまん品を主とした地元農産物のPR活動と、それらの加工品の開発を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
販路開拓事業等来場者数	販路開拓事業等の来場者数	18,832 人	23,600 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
伝統的ものづくり支援事業	高松市伝統的ものづくり振興条例に基づき、人づくりの推進や普及啓発、販路拡大等の伝統的ものづくり支援事業を実施します。 また、「高松盆栽」のブランド力向上と盆栽産地の活性化のため、引き続き高松盆栽振興事業に取り組みます。
高松ブランド産農産物育成支援事業	消費者の視点に立ち、地産地消を基本とした一般市民との共生型農業を推進するため、市内で生産された新鮮で良質な農産物や加工品を市民に提供し、食の安全に対する信頼回復を図るとともに、地域ブランドとして「高松産ごじまん品」を推進し、市内農産物の需要拡大と市民の健康で豊かな食生活の実現を図るために必要な事業を実施します。 また、六次産業化・農商工連携による農産物のブランド化を図ります。
水産教室開催事業	水産教室の開催を助成することにより、地元漁業への児童の理解を深めます。

1－（２） 文化芸術の振興と発信

1－（２）－① 文化芸術活動の推進



【現状】

平成 27 年に策定した「高松市文化芸術振興計画」に基づき、アートディレクター推進事業、アーティスト・イン・レジデンス事業、まちなかパフォーマンス事業、0 才からのコンサート事業、ホスピタルアート事業に取り組んだ結果、平成 30 年度に実施した市民意識調査において、本市が「文化芸術が盛んなまちであると思う」人の割合が平成 24 年度に比べて増加するなど、一定の効果を挙げています。

【課題】

平成 30 年度に実施した市民意識調査において、「自分自身が文化芸術活動をした」、「文化芸術を鑑賞した」人の割合が、計画目標に達していなかったことから、引き続き、文化芸術活動の場及び鑑賞機会の提供や人材育成に取り組み、広く市民の生活の中に浸透させていく必要があります。

【具体的な施策の概要】

「高松市文化芸術振興計画」に基づき、地域に出向いての文化芸術の公演活動を継続するとともに、美術館事業や文化芸術事業を中央商店街等と連携して、より幅広い世代の集客を図るほか、既存の文化芸術施設の利用を含め、積極的・効果的な情報発信に取り組みます。

また、美術館に新設された、こどもアートをスペースを利用した教育プログラムを構築するとともに、学校との連携プログラムを継続するほか、菊池寛の偉業についての学習機会の充実などを図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
アウトリーチ事業の参加者数	地域に出向いての文化芸術活動（アウトリーチ事業）の参加者数	123,208 人	125,500 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
アート・シティ高松推進事業	アート・シティ高松を広く発信するため、アーティスト・イン・レジデンス事業、0 才からのコンサート事業、まちなかパフォーマンス事業等を実施します。
美術教育普及事業	こどもアートスペースを活用し、誰もが気軽にアートを楽しむことができるプログラムを提供するほか、美術館展覧会の鑑賞教育等学校活動分野への積極的な活用を図るため、美術館学習等を実施します。

1－（２）－② 国際的な発信力を持つイベントの推進



【現状】

令和元年度に４回目を開催した瀬戸内国際芸術祭は、国内外で大きな注目を集める事業へと発展しており、日本三大ピアノコンクールの一つに数えられる高松国際ピアノコンクールとともに、本市の都市ブランドイメージの向上及びシビックプライドの醸成に寄与しています。

【課題】

引き続き、本市の交流人口を増加させるとともに、都市ブランドの向上によりシビックプライドを醸成するため、国内外で大きな注目を集める両事業の開催機会を効果的に活用し、創造都市・高松の魅力を世界に向けて発信することや、広く市民の参加につなげることが求められています。

【具体的な施策の概要】

香川県や関係団体等と協力し、瀬戸内国際芸術祭を開催するとともに、開催年以外においても、作品の維持管理やアートイベント活動を展開する、ART SETOUCHIを定着させます。

また、高松国際ピアノコンクールを成功させるとともに、開催年以外においても、審査員や入賞者等のリサイクル事業、公開レッスン、地域での演奏会を開催するなど、コンクールの知名度や質の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
高松国際ピアノコンクールの入場者数	高松国際ピアノコンクールで会場に入場した人数	10,230 人 ※H29	11,000 人 ※R3

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
瀬戸内国際芸術祭推進事業	現代アートの作家や建築家と協働して、国際的な芸術祭と位置付けた瀬戸内国際芸術祭について、3 年ごとの開催を目指します。
高松国際ピアノコンクール事業	高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽芸術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、4 年に一度開催されているコンクールを成功させるとともに、コンクールが開催されていない年度においても関連事業を積極的に展開し、より市民に親しまれ、地域に育まれていくコンクールとなるよう推進します。

1 - (2) - ③ 文化財の保存・活用



【現状】

史跡天然記念物屋島等で文化財的価値を明らかにするための確認調査や、開発事業に伴う事前の発掘調査を実施するとともに、史跡讃岐国分尼寺跡等において公有地化を行ったほか、指定等文化財の管理や伝承に係る補助金の支出、史跡地における除草や修繕等の維持管理を実施し、文化財の保全に寄与しています。

【課題】

指定文化財の件数増加や、防火・防犯・耐震対策等により、コストの増大が見込まれますが、引き続き適正に保存する必要があります。

また、文化財学習会など、文化財の公開活用をより一層進め、地域の資源として活用することで、市民の郷土愛を醸成するとともに、観光資源としても活用する必要があります。

【具体的な施策の概要】

稲荷山姫塚古墳等 4 基の積石塚の史跡石清尾山古墳群への追加指定を受け、史跡石清尾山古墳群の保存活用・整備基本計画を作成し、史跡保存と従来の里山保全、健康増進等の市民活動との両立を図ります。

また、市民との協働により、文化財を適切に管理・活用できる体制を構築するとともに、文化財に関する情報を、より積極的に公開します。

史跡讃岐国分寺・国分尼寺跡を引き続き公有化するとともに、国分尼寺跡については、将来の整備・活用に向けて、発掘調査に取り組みます。

さらに、各文化財の説明板や道標等の新設・更新を始め、魅力ある文化財学習会の開催、文化財保持者等への補助など、本市の貴重な財産である文化財の保存・活用に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
文化財学習会・体験講座参加者数	ふるさと探訪、親子文化財教室・市民文化財教室等に参加した人数	1,227 人	1,400 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
文化財保存活用推進事業	文化財保護に必要な法定手続並びに所管する土地及び施設の管理を行うとともに、説明板及び案内標識等の新設及び更新、ふるさと探訪等学習会を開催して文化財の周知をするほか、建造物、史跡、天然記念物及び民俗文化財の所有者及び保持団体に対して補助を行い、貴重な文化財の恒久的保存と伝承・公開の促進を図ります。
埋蔵文化財公開活用事業	埋蔵文化財調査等によって明らかになった本市の歴史を広く知っていただくため、市内の埋蔵文化財等を題材とした講演会や現地説明会の実施、パンフレット等の充実、情報発信を積極的行います。

1 - (3) 元気を生み出すスポーツの振興

1 - (3) - ① 市民スポーツ活動の推進



【現状】

公益財団法人高松市スポーツ協会などの各種団体と連携し、スポーツカーニバル、トリムの祭典、遠泳大会、庵治マラソン等を開催するとともに、一定の資格を有したスポーツ指導者を認定・派遣する高松市アドバイザースポーツシステム（通称：TASS（タス））、スポーツボランティアの登録・派遣を行う高松市スポーツボランティア（通称：TASVO（タスボ））を構築するなど、市民のスポーツ実施率の向上に努めました。

【課題】

健康分野との連携を強化し、市民の健康づくり、健康寿命の延伸に取り組む必要があります。

市民のスポーツ実施率の向上に向け、より多くの市民が参加できるよう、スポーツ・レクリエーション等のイベントについて、継続的な改善を行い、総合型地域スポーツクラブへの育成支援、高松市スポーツ推進委員の資質向上・連携強化を図り、市民がスポーツに触れる機会・場を提供するための環境づくりが必要です。

【具体的な施策の概要】

市民に様々なスポーツへの関心を持ってもらう機会や参加する場を提供するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するほか、より効率的・効果的なスポーツの振興のため、スポーツ関係団体の更なる連携と事務の効率化などに取り組みます。

また、一人でも多くの市民がスポーツへの関心や意欲を実践に結び

付けられるよう、本市のスポーツイベントの核となるスポーツ・レクリエーションを始め、各種イベントの開催内容や周知方法の継続的な改善に取り組みます。

併せて、障がい者スポーツの推進を図るために、施設環境整備や障がい者スポーツ大会の誘致に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
社会体育施設利用者数	本市の社会体育施設の延べ利用者数	2,007,396 人	3,137,000 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
障がい者スポーツ推進事業	障がい者のスポーツ推進を図るため、本市スポーツ施設における環境整備や障がい者スポーツ大会の誘致等を通じて、障がい者スポーツ人口の増大と競技力の向上に取り組みます。
サンポート高松トライアスロン大会開催事業	市民のスポーツに対する関心や興味をより一層高めるとともに、各種スポーツへの参加（する・見る・支える）につなげるため、サンポート高松トライアスロン大会に、世界トップアスリートのみが参加するアジアカップを誘致・開催し、世界トップレベルの迫力を間近に観戦できる機会の提供や、高松の魅力の発信に努めていきます。
市民スポーツ活動推進事業	生涯スポーツを振興するため、公益財団法人高松市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブと連携しながら、各種事業を実施し、市民のスポーツ実施率の向上に取り組みます。また、スポーツ推進委員を通じてスポーツに関する指導・助言やスポーツ行事の企画運営等を行います。
東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、機運を盛り上げるとともに、市民のスポーツに対する関心や興味をより一層高めるため、事前合宿の誘致を始め、オリンピック・パラリンピアンと市民との交流や聖火リレーを実施し、スポーツ人口の拡大に取り組みます。

1 - (3) - ② トップスポーツの振興



【現状】

ホームゲームにおける高松市ホームタウンデーや児童観戦誘致事業では、集客イベントや市民無料招待を行い、試合観戦誘致に努めました。

また、ホームタウン推進事業では、市民と選手が触れ合う機会を提供し、応援機運の醸成に努めました。

【課題】

指標としている試合観戦者数の伸び悩みは、ホーム試合数の減少や、チームの成績が要因となることもあります。引き続きチームと連携し、市民と選手が触れ合う機会を提供するなど試合観戦の誘致を継続していく必要があります。

【具体的な施策の概要】

地域密着型トップスポーツチームを支援するとともに、市民の試合観戦・応援機会を提供します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
トップスポーツチーム試合観戦者数	トップスポーツ 4 チームのホームゲーム観戦者数	113,138 人	185,400 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
地域密着型トップスポーツチーム支援事業	本市から全国への情報発信を始め、市民のふるさと意識の高揚やスポーツ振興を通じた市民の健康増進等を図るため、地域密着型トップスポーツチーム（複数の都道府県にまたがって活動するリーグに所属し、地域に拠点を置くプロ若しくはこれに類したスポーツチーム）を支援します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・トップスポーツのオフシーズンにおける市民参加型イベントの企画・実施

1－（４） 訪れたくなる観光・MICE（マイス）の振興

1－（４）－① 観光資源の活用と創出



【現状】

民間事業者、大学等と連携して、本市ならではの歴史文化や地域特性を演出できる屋島、玉藻公園、塩江温泉郷等の観光資源を活用し、その価値を実感できる各種イベントを実施しています。

【課題】

多くの観光客に訪れてもらうためには、各種イベントの充実を図るとともに、香川県及び観光関連事業者と連携しながら、観光客の受入環境を整備する必要があります。

【具体的な施策の概要】

瀬戸内海や史跡・温泉など、本市の特色ある観光資源を生かしながら、夜型観光や食文化の魅力を創出するとともに、シーフロントのサンポート高松を始め、その周辺の文化財や観光施設、コンベンション施設のほか、本州・四国間を結ぶ地域の重要な海上交通である神戸市との定期航路の効果的な活用による、地域間交流の促進を図るなど、国内外からの交流人口の拡大に取り組みます。

また、行政主導ではなく、地域住民や民間事業者が自立・主体的に観光資源を創出し、運営する体制の確立に取り組むとともに、民間主導の特色ある観光イベントを支援し、各種イベントの入込客数の増加に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
本市の主要観光地利用者数	本市の主要観光地（屋島・玉藻公園・塩江温泉郷）利用者数	763,089 人	1,027,500 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
屋島活性化推進事業	屋島を高松市のシンボルとして再生し、本市の観光を振興させ、交流人口の増加や産業振興につなげるため、屋島関連情報ポータルサイト「屋島ナビ」からの情報発信や屋島山上拠点施設の整備を行います。
高松城跡（玉藻公園）をいかした観光振興事業	高松城跡（玉藻公園）の観光拠点としての知名度アップと観光客の増加を図るため、バーチャル高松城事業、和船体験事業等の体験型コンテンツを提供するとともに、民間事業者や大学等と連携しながら、夜型観光を充実させるイベントを行います。
温泉をいかした塩江地域の観光振興事業	観光客のニーズや嗜好、競争環境の変化等に的確に対応し、地域の持つ魅力を向上させて塩江地域の活性化を図るため、塩江温泉郷観光活性化基本構想に基づき、温泉をいかした塩江地域の観光振興に取り組みます。
観光連携プラットフォーム推進事業	観光に関連する事業者・団体等が行っている観光振興の取組を情報共有し、連携や協働を行うため、「高松観光まちづくりネットワーク推進委員会」と連携して、研修事業や観光課題解決に向けた事業を行います。
観光客受入環境整備事業	本市に滞在中の観光客等の満足度向上を図るため、高松駅や高松空港、中央商店街等で公衆無線 LAN サービス「かがわ Wi-Fi 高松」を整備するとともに、観光客等の困りごとと解決を図る学生のボランティア団体「高松外国人観光客お助け隊」の活動を支援します。
観光イベント振興事業	本市の観光振興に資する高松まつりを始めとする、本市の代表的なイベントや旧合併町の地域のまつり等に対し、事業費補助等を行っており、更なる観光誘客につながる魅力あるイベントして継続していけるよう、積極的に情報発信等を行っていくとともに、在り方の見直し等も行います。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・屋島、玉藻公園、塩江等、本市の歴史文化を味わえる観光資源を活用したイベントの充実 ・瀬戸内の島（男木島、女木島、大島）の観光資源の更なる活用 ・庵治竜王山公園や屋島山上へのアクセスルートを始めとする観光案内板の設置など、自転車利用者向けの環境整備の推進 ・商店街における「たまり場」スペースの確保や、夜型観光メニューの充実 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の観光客の動向も見据えた、観光メニューの造成

1 - (4) - ② 観光情報の効果的発信



【現状】

香川県と連携しながら、国内外でのイベントにおいて観光パンフレット等の誘客ツールを活用するとともに、5言語（日・英・韓・繁・簡）対応の本市観光情報発信サイト「エクスペリエンス高松」による情報発信を行うことで、国内外からの誘客に取り組んでいます。

【課題】

本市ならではの魅力的な体験型コンテンツやインスタ映えスポットを紹介する旅マエ情報のみならず、滞在中にストレスを感じないように旅ナカでのお役立ち情報の充実を図ることで、宿泊観光客を増加させる必要があります。

【具体的な施策の概要】

観光客の関心が高い「食」について、本市でなければ体験できないような魅力や店舗等の情報を、効果的なツールを用いて、これまで以上に積極的に行います。

併せて、瀬戸内海の島々や景観、高松城跡、屋島、塩江温泉郷を始めとする本市の観光資源の新たな魅力の発掘を図り、年間を通じて、夜型観光、体験型観光コンテンツの情報発信に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
エクスペリエンス高松（ホームページ）閲覧件数	エクスペリエンス高松のホームページ閲覧件数	136,466 件	144,861 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
誘客促進事業	本市への誘客を促進するため、香川県と連携し、高松空港への直行便が就航している台北、上海、ソウル、香港などを対象に観光キャンペーンなどを実施するほか、多言語対応可能な観光案内所の運営や、クルーズ客船等の誘客・受入事業を行います。 また、高松市、岡山市、広島市、松山市の4市で構成する「瀬戸内4県都市長会」で観光客誘致事業を実施するとともに、公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローへ補助金を交付し、国内、海外からの観光客の本市での滞在の促進に取り組みます。
「気持ち高まる、高松。」シティプロモーション事業	観光・M I C E の誘致を始め、話題性と先進性のあるシティプロモーション施策を体系的に取り組み、本市に対するポジティブなイメージの浸透を図ることで、市民のシビック・プライドの醸成や移住・定住促進などにつなげるため、全体的な都市ブランドイメージの向上に取り組みます。
観光客誘致宣伝事業	観光パンフレットの作成や県内外への発送、高速道路出口に塩江温泉郷の案内看板を設置するなど、観光客を誘致するため、本市をPRします。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・観光と商店街での買物を絡めたPRや仕組みづくり

1 - (4) - ③ MICE（マイス）の誘致促進



【現状】

産業振興に結びつく交流人口の拡大や都市ブランド力の向上に着目して、各地でMICE施設の新設や増床が相次いでおり、MICE誘致を巡る国内及び国際間での競争が激化しています。

【課題】

激しい都市間競争に打ち勝つために、関係機関がこれまで以上に連携しながら、他都市との差別化が可能な魅力的な観光資源を活用した誘致活動を強化することが必要です。

【具体的な施策の概要】

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー、香川県MICE誘致推進協議会との連携を強化して誘致訪問件数を増加させるとともに、プロモーション映像等の誘致ツールを用いて本市ならではの産業や、文化芸術、スポーツ、アフターコンベンションに関する情報を発信し、大規模コンベンション等の誘致に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
コンベンション数	1 年間に高松エリアで開催されたコンベンション数	217 件	309 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
M I C E 振興事業	本市が有するM I C E 開催に必要な機能の更なる充実や有機的な連携を図ることにより、高松ならではのM I C E 誘致を展開するため、M I C E 振興戦略に基づく振興策を推進します。
観光コンベンション 振興推進事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローに、年間の運営補助を拠出し、本市の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップに取り組みます。

【基本目標２】若者から選ばれるまちを創る

２－（１） 大学等高等教育の充実

２－（１）－① 大学等の魅力向上への取組



【現状】

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある人材育成を図るため、大学等と連携し、地元大学等の魅力向上に資する事業の支援や、地域の魅力を発信する事業に取り組んでおり、令和元年度からは、香川県内の大学等に在籍する学生が、学生証等の提示により、市内の文化施設等の観覧料を無料とする「キャンパスメンバーズ制度」を実施しています。

また、大学においても他大学との交流事業等が積極的に行われており、大学の魅力向上に向けた取組が進められています。

【課題】

大学等との積極的な情報共有を図ることにより、より効果的な取組を創出することが求められるとともに、香川県及び県内各市町とも連携した大学等高等教育の他都市との差別化を図ることが求められます。

【具体的な施策の概要】

本市の行政課題へ迅速かつ的確に対応するため、地域の人的・知的資源である大学等と多分野・多面的な連携を推進することにより、個性豊かな地域社会の形成と地域の課題解決を図り、地域の更なる発展を目指します。

また、香川大学が本市を始め、県内８自治体と連携して、地域課題の解決を図るために取り組む「瀬戸内地域の活性化と地（知）の拠点整備事業」を支援することにより、学生の視点を生かしながら、本市

における地域活性化策の検討と地域での実践活動を行い、地域再生を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
包括協定を結んでいる大学等の学生・生徒の充足率	包括協定を結んでいる大学等の定員に対する学生・生徒数の割合	99.1%	99.6%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
大学等連携による地域の魅力発信事業	大学等と連携し、地元大学等の魅力向上に資する事業の支援を行うことで、地元大学等の魅力向上を図るとともに、大学等に学生を呼び込むなどのため、高松の魅力向上につながる事業に取り組む。
専門職短期大学設置支援事業	地域の活性化を担う人材の輩出や、若者の県外流出の抑制等を図るため、高松市公共施設再編整備計画（1次）案において、有識者等の意見を反映した総合評価で「2022年度末までに売却を含めた廃止を検討する」とこととされていた高松テルサ（平成 31（2019）年 3 月末廃止）を有効活用し、学校法人穴吹学園が構想する「専門職短期大学」の設置を支援します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・ 大学との連携事業による成功事例の情報発信

2－（２） 就業環境の充実

2－（２）－① 就業支援の推進



【現状】

市内企業等に光をあて、広く市民に紹介するため、新たな中小企業等表彰制度を創設し、その中で、「働き方改革」の視点から優れた取組を実施している企業等を表彰する部門を設けました。それに合わせ、市内におけるワーク・ライフ・バランス等を推進するために実施してきた既存の表彰制度の整理等を行いました。

【課題】

働き方改革関連法の中小企業への本格的適用を控える中、市内企業における対応が迅速に進むよう支援する必要があります。

また、高等学校卒業後の人材流出の抑制や、本市への定着、さらには中小企業の人材確保等が課題となる中、積極的に就業環境の充実に取り組む市内企業等の存在を、若者や就業者等に認知してもらう必要があります。

【具体的な施策の概要】

市内企業において、働き方改革関連法への対応が適切に実施されるよう、関係機関と連携し、周知・啓発に取り組めます。

また、働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業や従業員の健康づくりに主体的に取り組む企業等を表彰するなど、働きやすい職場づくりを推進する企業等の取組を促進するとともに、若者や就業者等に広報します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
中小企業等表彰事業 (働き方改革部門) の表彰事業者延べ数	中小企業等表彰事業(働き方 改革部門)の表彰事業者の延 べ団体数	－団体	12 団体

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
就業支援推進事業	就業支援の推進及び労働者の就業環境の向上、中小企業の 人材確保に資するため、中小企業等表彰による市内優良企 業の P R や労働関係情報の発信等を行います。

2 - (3) 国際・国内交流の推進

2 - (3) - ① 多文化共生のまちづくり



【現状】

本市に住民登録をしている外国人は、ベトナムなど東南アジア出身者の急激な増加により、この 10 年間で約 45%増加しており、いわゆる「出入国管理法」の改正により、今後、外国人住民の更なる増加が予想されています。

【課題】

本市では、行政資料の多言語化のほか、窓口での職員による通訳支援や、タブレット端末の配置による、外国人住民とのコミュニケーションの確保に努めています。

今後、庁内で統制の取れた施策を展開し、外国人住民にとって、生活しやすい環境を整えるために、庁内横断的な組織体制の整備などについて、他都市の状況を調査・研究していく必要があります。

【具体的な施策の概要】

国際化の進展に伴い、近年増加する在留外国人等を支援するため、外国語に専門性を有する非常勤嘱託職員を配置し、案内表示板、チラシ等の翻訳や、通訳業務を行うなど、多文化共生のまちづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
通訳・翻訳回数	通訳・翻訳を行った回数	836 回	940 回

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
多文化共生推進事業	国際化の進展に伴い、近年増加する在住外国人等を支援するため、外国語に専門性を有する非常勤嘱託職員を配置し、案内表示板、チラシ等の翻訳や、通訳業務を行うなど、多文化共生のまちづくりを推進します。

2 - (4) 移住・定住の促進

2 - (4) - ① 選ばれる地域づくりの推進



【現状】

移住・定住の促進に向け、「たかまつ移住応援隊」などと連携し、本市の魅力や暮らしやすさなどの情報発信に努めるとともに、東京都内に「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を開設し、仕事や住まいなど、移住に関する相談に対応しています。

また、「政策コンテスト」などを実施し、地域への愛着を深め、地元定着を図っています。

【課題】

若者や本市に支店等を置く企業が県外に流出しており、社会動態に大きく影響しています。働く場の確保も含め、地元の良さの再認識、シビックプライドの醸成に取り組む必要があります。

【具体的な施策の概要】

人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、香川県や関係団体等と連携しながら、若者から選ばれ、移り住みたいと思える地域づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
高松市移住ナビ（ホームページ）閲覧件数	高松市移住ナビのホームページ閲覧件数	35,735 件	36,500 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
移住・定住促進事業	たかまつ移住応援隊と連携しながら、移住希望者の関心が高い「住まい」や「仕事」のほか、本市の暮らしやすさなどの情報を効果的に発信するとともに、都内に「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を設置し、「仕事」や移住についての相談に対応することで、Ｕターンを含めた本市への移住・定住の促進に努めます。
生涯活躍のまちづくり推進事業	移住者を含むアクティブシニアが地域に溶け込み、多世代の地域住民と交流しながら、自らの経験やスキルをいかして生涯にわたり生きがいを持って活躍できるまちづくりを推進します。
政策コンテスト開催事業	本市の将来を支える若者のアイデアを本市の施策に取り入れるとともに、若者の地元への愛着を深め、地元への定着につなげるため、政策コンテストを開催します。
地域おこし協力隊活動事業	人口減少により地域力が低下している山間部や島しょ部において、地域力の維持や活性化に資するため、都市地域等からの人材を積極的に誘致し、「地域おこし協力隊」を配置します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・ ICT 人材の定住促進 ・ 「関係人口」の創出・拡大に向けた更なる取組 ・ 情報通信関連産業などの若者が魅力を感じる働く場の創出 ・ 家や土地の貸出による「お試し移住」に関する取組の実施 ・ 移住者や観光客に対する救急艇の積極的な P R 展開

【基本目標3】子どもを生み育てやすいまちを創る

3－（１） 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

3－（１）－① 子どもの心身の健やかな育ちへの支援



【現状】

子育て世代包括支援事業では、子育て世代包括支援センターの設置や子育て世代包括支援ネットワーク会議の実施などにより、妊娠期からの支援の実施や関係機関との連携強化を図っています。

こんにちは赤ちゃん事業は、90%以上の訪問実施率を維持しています。

不妊治療支援事業については、令和元年度途中から助成対象を一般不妊治療（人工授精）にも拡充し、より多くの対象者の経済的な負担を軽減することで少子化対策を推進しています。

【課題】

切れ目ない支援の充実を図るため、引き続き、関係機関との連携強化や各種事業の周知等を行っていくほか、保健師・母子保健コーディネーターの資質向上が必要です。

【具体的な施策の概要】

妊娠・出産・育児などに対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊産婦や乳幼児に対する健康診査を始め、発達段階に応じた母子保健事業の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
1歳6か月児健康診査受診率	1歳6か月児健康診査対象者のうち受診した割合	94.1%	95.5%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
妊娠期からの子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたり様々な不安を抱える子育て世代へ支援を行うため、母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターを設置するなど、切れ目のない支援を実施します。
不妊治療支援事業	子どもを望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的・精神的な負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談支援を行います。
こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問指導）	生後間もない乳児がいる家庭を助産師や保健師が家庭訪問し、育児に対する不安の解消や育児支援を行います。



3 – (1) – ② 健やかな成長を促す学びへの支援

【現状】

教育・保育の受け皿の確保や環境の改善を図るとともに、保護者の就労状況にかかわらず、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園の普及を推進しています。

【課題】

乳幼児期は、子どもにとって、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、質の高い教育・保育を提供することが求められています。

【具体的な施策の概要】

乳幼児期において、質の高い教育・保育が一体的に提供できるよう、認定こども園への移行を促進するほか、こども未来館を有効活用しながら、子どもの成長段階に応じた、多様な体験学習の機会を提供することで、子どもの創造力や探究心を育むとともに、次代の親の育成にも取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
認定こども園数	教育・保育施設のうち認定こども園の施設数	17 施設	23 施設

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
こども未来館わくわく体験事業	子どもの夢や想像力を育み、健やかな成長に資するとともに、子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流を促進するため、こども未来館において、公募によるイベントプログラムのほか、開館記念日には、こども未来館まつりを実施します。
保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業	絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・こども園・幼稚園へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導きます。
私立保育所・幼稚園等施設整備補助事業	保育環境の改善等を図るため、私立保育所が実施する大規模修繕等に対して支援します。
公立保育所・幼稚園等施設整備事業	施設の老朽化の状況を踏まえるとともに、幼保連携型認定こども園への移行を促進するため、公立保育所・幼稚園等の施設整備を計画的に実施します。
私立認定こども園等施設型給付事業	私立認定こども園、施設型給付を受ける私立幼稚園及び小規模保育事業等を主な実施する事業者が、教育・保育などの実施に要する費用を負担します。

3 - (1) - ③ 配慮を要する子どもと保護者への支援



【現状】

関係機関と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見や保護など、適切な対応に努めるほか、自立支援プログラムの策定によるひとり親家庭の就労支援や、養育支援訪問事業等、様々な側面からの支援を行っています。

【課題】

近年、家庭が抱える問題は、多様化、複雑化していることに加え、地域社会から孤立していることが多く、自ら SOS を発信できず、周囲からの支援を受けることもできていない家庭が少なからず存在しており、そのような家庭にも対応するための体制づくりが必要です。

【具体的な施策の概要】

各関係機関と緊密に連携し、市民にとって身近な相談体制の充実強化を図るとともに、地域においては、コミュニティや保護者等の各種団体と協働し、子どもの見守り体制を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
自立支援プログラム策定者の就職率 (%)	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職に至った割合	72.2%	75.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
要保護児童対策事業	関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見と保護や適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行います。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して助産師や保健師、保育士等の資格を持つ養育支援員が家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。
ひとり親家庭子育て支援事業	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターが実施する援助活動の利用料の一部を補助します。
母子家庭等就業・自立支援事業	母子家庭等の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施するほか、面会交流支援事業の利用料の一部を補助します。
発達障がい児等支援事業	発達障がい等のあるケースに適切に対応するため、公立保育所等に発達障がい児等支援員を配置するとともに、私立保育所等に対して、要支援児童を保育するための必要な経費の一部を負担するなどの支援を実施します。

3 - (1) - ④ 地域における子育て支援



【現状】

子ども医療費の助成や多子世帯の保育料減免など、各種の経済的な支援を行ったほか、地域子育て支援拠点事業など、子育て家庭に対するサポート体制の充実を図り、子育てしている保護者の負担を軽減しています。

【課題】

地域ぐるみの子育て支援の充実が求められていることから、様々な形態や種類の子育て支援団体との相互交流とネットワークづくりや連携強化など、体制の強化が必要です。

【具体的な施策の概要】

全ての子育て家庭が孤立することなく、心身ともにゆとりをもって子育てができるよう、子ども医療費の助成や多子世帯の保育料の減免など、各種の経済的な支援を行うほか、地域社会全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業など、子育て家庭に対するサポート体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
子育て支援拠点施設 設置割合	教育・保育提供区域のうち、 子育て支援拠点施設ができて いる割合	100%	100%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
こども食堂等支援事業	核家族や共働き、ひとり親家庭などの増加に伴い、一人で食事をする「孤食」となる子どもが増えている中、子どもの孤食を防止するほか、安らげる場所を確保するため、子ども達に無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣についての支援も行う「子ども食堂」等の開設や運営に係る費用の一部を助成します。
地域子育て支援拠点事業	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実に図ります。
子育て支援対策推進事業	子育て支援総合情報発信事業、こども未来ネットワーク会議、高松市子ども・子育て支援推進計画進捗管理などの、地域における各種子育て事業を支援します。
子育て相談事業	子育てに関する多種多様な質問や相談に専門の相談員が対応し、適切な窓口や機関、子育てサービスを紹介します。
子ども医療費助成事業	入院・通院とともに中学校卒業（0歳から15歳年度末）までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担分を助成します。
多子世帯保育料等減免事業	保育所等に入所している0歳から2歳児の多子世帯の保育料等を減免します。

3 - (1) - ⑤ 子育てと仕事の両立支援



【現状】

放課後児童クラブは、待機児童解消に向け、専用施設（プレハブ）や小学校の余裕教室等の活用などの施設整備を実施し、受入可能児童数は増加しましたが、利用希望者も増加したため、待機児童の解消には至っていません。

一方、放課後子ども教室は、参加児童の減少や教室活動を担う人材の確保が困難となり閉室となった教室もあります。

「第1期高松市子ども・子育て支援推進計画」に基づき、施設の整備や事業の充実等に努めましたが、女性就業率の上昇や保育ニーズの多様化の進行等により、今後も放課後児童対策や多様な保育サービスが求められています。

【課題】

放課後児童クラブは、教育委員会（小学校）の協力を得ながら小学校内の余裕教室等の活用などにより整備を進めるとともに、民間学童保育に対し助成を行うなど、受け皿の確保に努める必要があります。

放課後子ども教室は、実施校区においては、人材の確保・育成が課題であり、また、未実施校区においても地域の関係団体を組織する構成員の高齢化等が課題となり、新規開設が困難となっています。

また、女性就業率の上昇に対応した、保育施設等や放課後児童クラブの受け皿の確保を図るとともに、保護者の多様な保育ニーズ等に対応するため、多様な保育サービスの提供に努める必要があります。

加えて、必要とする方が適切なサービスを受けられるよう、制度やサービスの内容を効果的に周知することが必要です。

【具体的な施策の概要】

保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応し、保育施設等の待機児童解消、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など市民ニーズに即した保育サービスの提供に努めるほか、放課後子ども教室や放課後児童クラブの拡充などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
保育施設等待機児童数	4 月 1 日現在での保育施設等待機児童数	62 人	0 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
放課後児童クラブ事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。
放課後子ども教室事業	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。
ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人からなる会員組織として、ファミリー・サポート・センターを設置し、育児に関する相互援助活動などを行います。
保育士確保緊急対策事業	待機児童の解消に向けて、特に保育士不足傾向にある私立保育所等における保育士の確保を図るため、潜在保育士や新卒保育士の市内保育施設への就職を支援する緊急対策事業を実施することにより、待機児童の受け皿づくりを進めます。
病児保育事業	児童が、病気の回復期に至らないが、当面の症状の急変が認められない場合に、児童を医療機関等に付設の保育室で一時的に預かることより、子育てと仕事の両立ができる環境を整備します。
私立保育所運営支援事業	私立保育所において、保育を必要とする乳幼児に対して、心身ともに健やかに保育を行うために要する費用を支弁します。
認可外保育施設支援事業	認可外保育施設に入所している児童の福祉向上や保護者の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設に対し補助するほか、施設に入所している第2子以降の児童の保護者に対して補助するなどの支援を実施します。

3－（２） 男女共同参画社会の形成

3－（２）－① 男女共同参画の推進



【現状】

男女共同参画社会基本法に基づき、「たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、各種の施策を総合的かつ計画的に推進していますが、人々の意識の中にある固定的性別役割分担意識は、社会全体において根強く残っています。

特に、働く場においては、女性の力が十分に発揮できているとはいえない現状であることから、女性が活躍できる社会環境の整備に向けた一層の取組が求められています。

【課題】

固定的性別役割分担意識は、個人の個性と能力の発揮を妨げる背景となっており、男女共同参画の意識づくりを促し、その定着と浸透を図るとともに、女性が希望に応じた働き方が実現でき、性別にかかわらず、仕事と家庭を両立させながら、充実した暮らしを送ることができる環境づくりを実現する必要があります。

【具体的な施策の概要】

男女共同参画週間行事や男女共同参画市民フェスティバルの開催など、様々な機会を通して、男女共同参画及び多様性を尊重する社会づくりに向けての意識の醸成を図ります。

また、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画に関する情報提供や相談事業を実施するほか、あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する学習機会を確保します。

さらに、女性の職業生活における活躍を推進するため、企業等における女性活躍の推進や働き方改革、また、必要な環境整備を図ることなどにより、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
審議会等における女性委員の割合	本市審議会等における女性委員の割合	39.4%	44.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
男女共同参画社会推進事業	男女共同参画都市宣言（平成 9 年 12 月）の趣旨を踏まえ、関係機関や関係団体と連携・協力し、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事等を実施します。
女性の活躍促進事業	市内企業等での積極的な女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスの推進、また、男性の育休取得率向上等を図るため、企業等のトップや管理職、女性社員、学生等を対象とした各種セミナーや講座を開催するほか、事業主行動計画の策定などを支援するためのアドバイザー派遣等を行います。

3－（３） 社会を生き抜く力を育む教育の充実

3－（３）－① 確かな学力の育成



【現状】

総合的な学力向上の推進については、学習状況調査から、小・中学校とも、「思考力・判断力・表現力」については、概ね定着していると言えます。

特に英語教育や特別支援教育の推進については、社会情勢の変化が加速する中、様々な人々と共に生きていく資質・能力の育成が求められています。

【課題】

総合的な学力向上の推進については、学力の二極化傾向が見られることから、「基礎的・基本的な知識・技能」の定着を図る必要があります。

また、令和２年度に全面実施される新学習指導要領の趣旨に沿った学習指導の工夫が必要です。

【具体的な施策の概要】

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や少人数学級の推進、学校二ーズに応じた特別支援教育支援員・サポーター、英語指導補助員等を配置するなど、きめ細かな指導に取り組むとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの教育や指導を充実させます。

また、自主と自立による自由の精神を備えた人間を育成するため、高等学校教育の充実などにより、確かな学力の育成に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	各校の評価得点（最高値 4 点、最低値 1 点）の平均点	3.25 点	3.50 点

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
少人数学級推進事業	施設面で対応可能な学校の小学校 5・6 年において少人数学級編制を行い、個に応じた分かる授業を展開し基礎学力の定着を図ります。また、学習面だけでなく生活面においても、個に応じた細やかな生徒指導を行い、児童の安定した学校生活の推進を図ります。
英語教育推進事業	各中学校に、外国語指導助手（ALT）を配置します。また、小学 1 年生から実施する英語教育において、学級担任を補助する英語指導補助員を全小学校に配置します。さらに、小学生の希望者を対象に ALT と触れあう英語体験教室を開催します。
教育研究研修事業	「高松市生徒みらい議会」を開催し、生徒の代表がより良いまちづくりについてテーマごとにグループ会議を行い、未来の有権者として市政についての関心と理解を深めます。

3－（３）－② 豊かな心と体を育てる教育の推進



【現状】

児童生徒の心の育ちについては、規範意識、遵法の精神、より高い目標をもって挑戦する態度、自己有用感の育成等が求められています。暴力行為、いじめ等の児童生徒の問題行動や不登校の子どもへの対応については、関係機関と連携して未然防止及び解消に取り組む必要があります。

また、学校保健安全法に基づいた健康診断や学校給食では、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進を図っています。

【課題】

道徳教育の推進について、道徳の教科化に伴い、より一層の授業改善に努めていく必要があります。

暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の解消については未然防止に向けて、開発的・予防的な取組が求められています。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組や、学校給食では、計画的な食に関する指導等の充実が必要です。

【具体的な施策の概要】

自他を尊重して関わり合う力や目標に向かって粘り強くやり抜く力、豊かな人間性や社会性等を育むため、道徳教育、人権教育、小中連携教育、読書活動や体験活動、就学前教育などを充実します。

また、生徒指導上の諸課題の解消と未然防止に向けて、開発的・予防的な取組を推進するとともに、不登校の子どもへの支援を行います。

さらに、地域の伝統文化を大切にする心情や態度及び高い志を育む

ふるさと教育を推進します。

このほか、子どもの健康の保持増進、望ましい生活習慣の形成及び安全な生活を営むための知識・技能の獲得に向け、家庭や地域と連携して、運動に親しむ習慣づくりと体力の向上、食育の推進と心身の健康づくりに取り組むなど、豊かな心と体を育てる教育の推進に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること)	各校の評価得点(最高値 4 点、最低値 1 点)の平均点	3.20 点	3.50 点

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
小中一貫・連携教育推進事業	高松第一学園における小中一貫教育を充実させるとともに、その成果を踏まえた小中連携教育を他の小・中学校で推進します。また、平成 28 年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに全小・中学校における小中連携教育を充実し、中 1 ギャップの解消等を図ります。
教育文化振興事業	教育文化祭(音楽会、科学展、展覧会等)を通して、児童生徒の豊かな創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、日常の学校教育活動の成果等を広く市民に紹介します。
不登校対策事業	教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」「みなみ」の運営、ICT を活用した学習支援システムの提供、フレンドシップ事業等を通して、不登校やその傾向がある児童生徒への支援を行います。保護者に対しては親の会や不登校を考える会を通して、情報提供や相談活動を行います。

3－（３）－③ 教員の資質向上と教員指導体制の充実



【現状】

熟練教員の大量退職に伴い、若年教員が増加しており、中堅層のリーダーの育成と若年教員の指導力の向上が求められています。

また、新学習指導要領の全面実施を控え、その趣旨に沿った授業改善が求められています。

【課題】

新しく始まる小学校教科外国語やプログラミング教育など、これからの時代に必要な資質・能力の育成や、いじめ・不登校など、複雑化する諸課題に対処するための指導力の向上に取り組む必要があります。

【具体的な施策の概要】

教員の各年代で求められる教員像の具現化や直面する教育課題の解決に焦点化した研修を実施し、教員の資質向上に努めます。

また、学校評価の推進による学校運営の自立的・継続的な改善、地域住民・保護者と協力して、開かれた信頼される学校づくりに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
研修評価	研修を受講した学校職員の研修に対する評価（最大 4 点）	3.7 点	3.8 点

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
高松型学校・地域連携システム推進事業	学校と地域が連携・協力し、円滑に地域とともにある学校づくりを目指すため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置し、学校とＰＴＡや地域住民、各種団体等の連携を図る高松型コミュニティ・スクールを推進します。
教職員能力向上事業	学校職員の資質・能力を向上させることを目的として、管理職研修や初任者研修、節目研修等を実施し、学校課題の解決や学校教育の充実を図ります。

3－（３）－④ 学校教育環境の整備



【現状】

小学校５年生から中学校３年生までの普通教室に電子黒板の設置が完了し、パソコン教室のタブレット化に取り組んでいます。

また、パイロット校に指定した小・中学校及び ICT 教育推進委員により、タブレット端末や ICT 機器等を活用した授業を実践しています。

【課題】

現在は、導入された ICT 機器を、積極的に使うことに主眼を置いています。今後、新学習指導要領にあるアクティブ・ラーニングへの一つの手段として、ICT 機器を効果的に活用する必要があります。

【具体的な施策の概要】

新学習指導要領のキーワードの一つであるアクティブ・ラーニングにつながるように、ICT 機器の積極的活用を促すとともに、教員が子どもと触れ合う時間、教材研究の時間の確保に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
ICT を活用した授業をわかりやすいと回答した児童・生徒の割合（抽出）	抽出による児童・生徒アンケートで、ICT を活用した授業をわかりやすいと回答した割合	65%	90%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
教育 ICT 整備・活用 推進事業	小・中学校での授業における ICT 活用を促し、情報活用能力の育成やアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進するため、普通教室に電子黒板を設置します。 また、本市独自の情報教育を試験的に実施するため、パイロット校に指定した小・中学校において、タブレット端末や ICT 機器等を活用したアクティブ・ラーニングを実施します。

3－（３）－⑤ 家庭及び地域の教育力向上の推進



【現状】

少子化や核家族化、地縁関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

【課題】

地域と家庭、学校が連携し、地域ぐるみで子どもを育てることが必要です。

保護者に対して、家庭教育を学習する機会の拡充や規則正しい生活習慣づくりの啓発が必要です。

【具体的な施策の概要】

地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促すため、地域で、より多くの大人と子どもの交流が図れる事業を実施するほか、家庭教育学級などを実施することにより、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。

また、多くの保護者が集まる子育て力向上応援講座などにおいて、子どもたちの規則正しい生活習慣づくりの啓発にも取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
地域交流事業を実施している割合	子どもを中心にした地域交流事業を実施している地域の割合	43.2%	100.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
子どもを中心にした 地域交流事業	地域の人と人とのネットワークを広げ教育力向上を推進するため、各地域のコミュニティ協議会や子ども会、PTA等の複数の各種団体で構成された実行委員会が実施する、子どもと保護者及び地域の大人が交流する事業に対して助成します。
家庭教育推進事業	就学時健康診断等の機会を活用して、子育ての専門講師による「子育て力向上応援講座」を実施するほか、小学校において「家庭教育学級」を開設することにより、子育てに関する学習機会・関連情報を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

②人口減少社会に対応する戦略

【基本目標4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

4－（１） 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成

4－（１）－① 地域共生社会の推進



【現状】

人口減少、少子高齢化が進むとともに、地域のつながりの希薄化、核家族化などのライフスタイルの変化により、地域生活の課題が、複合化・複雑化しているという現状があります。これまでの福祉行政は、子どもや高齢者、障がい者など「分野ごと」に「一人一人」の支援を充実させてきましたが、世帯全体では複数の課題を同時に抱えているケースが多く見られます。

これらの課題に対応するため、従来の福祉の在り方を根本的に見直す取組を実施しています。

【課題】

身近な困り事を住民が「我が事」として捉える「地域のみんなで助け合う仕組みづくり」、身近な総合センター等に福祉の総合相談窓口を設置し、市内にまると福祉相談員を配置する「話しやすく分かりやすい身近な相談支援」、困り事を抱えた人と各支援機関がスムーズにつながる「どんな福祉の困り事にも対応できる仕組みづくり」の3つの体制を構築することが必要です。

【具体的な施策の概要】

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に取り組んでいきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
アウトリーチ件数	まると福祉相談員が地域での情報収集・戸別訪問等した件数（年間）	343 件	3,644 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
高松型地域共生社会構築事業	子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まると福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉の総合相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施します。また、貧困の状況にある子どもやその親たちが、適切な支援を受けられる環境づくりを進め、子どもに関する諸問題に対応するため、コーディネーターを配置し、相談支援体制の整備や関係機関のネットワーク構築を図ります。
若者育成支援推進事業	困難を有する若者及びその家族を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「高松若者支援協議会」を設置し、関係機関が相互に協力・連携することで、若者支援に関する情報交換のほか、若者のそれぞれの置かれた状況等にきめ細やかに対応できる支援体制を構築するとともに、各種施策を展開します。



4－（１）－② ユニバーサルデザインの普及啓発

【現状】

平成 29 年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国が進める共生社会ホストタウンに登録されました。これを契機として、施設のバリアフリーや多言語情報などを掲載した「たかまつユニバーサルデザインマップ」を公開しました。

また、ユニバーサルデザインの考え方や「心のユニバーサルデザイン」について理解を深めてもらうため、啓発動画やパンフレットの配布、啓発講座の開催など、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んでいます。

【課題】

共生社会ホストタウンとしてのユニバーサルデザインのまちづくりの取組を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後も発展的につなげていく必要があります。

すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現するため、社会環境の変化にも柔軟に対応しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく必要があります。

【具体的な施策の概要】

平成 25 年 5 月に策定した「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」に基づき、誰もが安心して快適に生活できる、ユニバーサルデザイン社会の実現を目指して、様々な主体との協働により、各種事業に取り組めます。

また、その考え方や方向性について明らかにし、本市が率先して実

践、啓発を行うことで、市民や事業者等にもユニバーサルデザインの考え方や「心のユニバーサルデザイン」を広め、市全体で更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進することで、多様な個人の能力が発揮される活力ある社会を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数	たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数	771 件	1,200 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
ユニバーサルデザイン推進事業	市民や事業者等にユニバーサルデザインの考え方を広め、市全体で更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
L G B T 啓発等推進事業	L G B T に対する正しい認識の醸成を図るため、L G B T の講座やパネル展を実施するとともに、ポスター・パンフレットを作成し、啓発活動を行うなど、当事者等が暮らしやすい環境づくりを推進します。

4－（１）－③ 地域包括ケアシステムの構築



【現状】

高齢者の介護予防や健康づくりを推進するとともに、高齢者が介護や支援が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り体制の強化等を実施しています。

また、医療と介護を切れ目なく一体的に提供できる体制の構築や、認知症の高齢者やその家族を支援する事業を展開しています。

【課題】

平成 30 年度市民満足度調査によると、「地域包括ケアシステムの構築」の施策の重要度はかなり高く、満足度は、平均値に届いていないが、平成 29 年度と比較すると上昇していることから、引き続き取り組みを推進するとともに、多様化するニーズに合わせて取り組むことが必要です。

【具体的な施策の概要】

高齢者が住み慣れた地域社会で、自分らしい人生を最後まで続けられるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいなどが一体的に切れ目なく提供される状態である、地域包括ケアシステムを構築していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
要介護者の在宅比率	在宅（介護保険 3 施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入所者を除く）での要介護認定者の割合	79.1%	78.7%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護をともに必要とする高齢者が、在宅での暮らしを続けることができるよう、医療と介護を切れ目なく一体的に提供することができる体制を構築するため、医療機関と介護サービス事業者との連携を推進します。
生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業	支援が必要な高齢者のニーズに対応するため、生活支援コーディネーターの配置、コーディネーターとサービス提供主体が情報共有・連携強化する協議体の設置を通じて、多様な主体によるサービスの提供体制を構築します。
高齢者居場所づくり事業	高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちになる事を防ぐため、高齢者だけでなく子どもたちを交えた世代間交流の場などの居場所に対し、助成金を交付することにより、高齢者の介護予防や健康づくりを推進します。
高齢者見守り事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ゆるやかな見守りから、支援が必要な高齢者の見守り、さらに、特に定期的な支援が必要な高齢者への見守りと、三層構造による見守り等を推進します。
認知症ケア推進事業	認知症の高齢者やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」の配置や「認知症カフェ」の開催、また、適切な医療・介護サービスを利用するための「認知症ケアパス」の普及のほか、「認知症初期集中支援チーム」の設置・運営等を行います。さらには、認知症バリアフリーを推進するために成年後見制度の利用促進を図ります。
地域ケア会議推進事業	高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせることのできる地域包括ケアシステムを実現するため、自立支援に重点を置いた多職種が参加するケアプランの検討や支援困難な事例対応について話し合

	う「地域ケア小会議」を開催するとともに、レベルに応じた研修会において介護支援専門員のケアマネジメント支援を行う。
生涯活躍のまちづくり推進事業（再掲）	中高年齢者の希望に応じた暮らしの実現や地域住民の多世代交流を促進するため、移住者を含めた地域住民が主体となり本市の特性や強みを生かした地域づくりを目指す、「生涯活躍のまち」の理念を反映したまちづくりを推進します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・介護人材の育成支援

4 - (1) - ④ 障がい者の自立支援と社会参加の促進



【現状】

本市の障がい者数は、平成 30 年度末現在、身体障害者手帳所持者 18,215 人、療育手帳所持者 3,147 人、精神障害者保健福祉手帳所持者 2,885 人となっています。

このような中、本市の障がい者を取り巻く現状と課題や国の障がい者施策の新たな動向等に即した、取組の充実を目指す指針として、平成 30 年 3 月にたかまつ障がい者プランを策定し、障がい者施策の総合的・積極的な展開を図っています。

【課題】

障がいの多様化、重度化や障がい者の高齢化などの傾向が顕著となっており、多様な障がいに対する対応や障がい者のニーズの変化等への対応が必要です。

【具体的な施策の概要】

障がい者が、自身の能力を最大限に発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、雇用の啓発や関係機関との連携など、必要な支援や環境整備を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
施設入所者の地域生活への移行者数(累積)	障害者支援施設から持ち家、賃貸住宅、グループホーム等へ移行した障がい者数	92 人	108 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
手話言語・障がい者コミュニケーション手段の普及促進事業	手話等コミュニケーション手段に関する必要な情報を提供するとともに、それらを容易に利用できるようにするため、環境整備に関する施策や、手話等コミュニケーション手段の普及及び利用の促進に関する施策を実施します。
障がい者アートリンク事業	芸術活動を通じて障がい者の感性・創造力を育み、障がい者の社会参加の促進を図るため、希望する障害福祉サービス事業所等へ芸術家を派遣し、創造性の芽を持つ障がい者とアーティストが、長期継続的に関わることで生まれる新しい概念をかたちにする創作活動を支援します。
障がい者就労支援促進事業	障がいのある方の就労促進と社会的、経済的な自立促進を図るため、中央商店街の空き店舗で障がい者を雇用し、事業を行う事業者等への支援を始め、知的障がい者・精神障がい者等の一般就労へ向けた支援を行います。
障がい者地域生活支援推進事業	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス体制を構築し、運営します。

4－（２） 健康で元気に暮らせる環境づくり

4－（２）－① 生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病等）対策の推進



【現状】

生活習慣病の早期発見と発症予防のため、がん検診を含む各種健康診査や健康教育に取り組むとともに、地域や職域等と連携した検診受診率の向上や健康づくりに取り組んでいます。

【課題】

生活習慣病の発症予防のため、あらゆる機会を捉えた普及・啓発を継続するとともに、市民が主体的に生活習慣病の予防に取り組むことができる環境づくりが必要です。また、がんの早期発見と早期治療のため、引き続き検診の受診率向上を図るとともに、検診の精度管理に努める必要があります。

【具体的な施策の概要】

生活習慣病を発症させる原因の一つとなっている内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防対策に取り組むとともに、保健指導の内容を充実・強化し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します。

また、がんの早期発見・早期治療につながるよう、効果的ながん検診の受診勧奨や周知啓発を行うとともに、受診しやすい環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
がん検診受診率（20～69 歳）	がん検診を受診した市民の割合 ※高松市民の健康づくりに関する調査（対象者：市民 3,000 人）	54.5% ※H30 年度は調査未実施のため、29 年度の実績値	60.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
がん対策推進事業	がんの早期発見・早期治療を図るため、胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺がん検診を実施するほか、がん予防の普及啓発と、市民が受診しやすい環境を整備します。
健康づくり推進事業	生活習慣病の予防及び重症化予防を促進するため、健康教育、健康相談、健康診査、成人歯科健康診査、健康手帳の交付を実施します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・婦人科における検診限定の受入日の設定など、プライバシーに配慮した取組への支援

4－（２）－② 救急医療体制の確保



【現状】

夜間急病診療所及び病院群輪番制病院については、365 日の診療体制を確保しています。

また、在宅当番医制については、全ての休日で診療体制を確保しています。

【課題】

医師の不足や偏在により、出務医、当番医等の確保が困難となっており、事業の継続に多大な影響を及ぼしていることから、これらの解消に向けた更なる取組が必要となっています。

また、住民に対しては、医療資源の有効活用や適切な受診のための更なる啓発などが必要です。

【具体的な施策の概要】

夜間急病診療所については、引き続き、適切に運営し、夜間における急病患者の初期医療を確保します。

また、在宅当番医制による休日の診療体制の確保や病院群輪番制による夜間の重症患者の受入体制を確保するとともに、適正な受診を促すための啓発活動やかかりつけ医の推奨等を行うなど、地域医療の確保を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
夜間急病診療所利用者に対する満足度調査「満足」回答率	夜間急病診療所利用者を対象に実施したアンケート調査で「満足」と回答があった割合	68.7%	69.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
夜間急病診療所運営事業	毎日、午後 7 時 3 0 分から 1 1 時 3 0 分まで診療を行う夜間急病診療所を指定管理者制度により運営します。診療科（内科、小児科、耳鼻咽喉科（木のみ）、眼科（土のみ））
在宅当番医制等事業	高松市医師会等への委託により、休日・祝日に当番制で診療を行います。
病院群輪番制運営補助事業	夜間の 2 次救急医療を輪番制で担う医療機関に対して、その運営費を助成します。

【基本目標5】持続可能なまちを創る

5－（１） 安全で安心して暮らせる社会環境の形成

5－（１）－① 救急活動の推進



【現状】

救急車の出場件数が年々増加傾向にあり、高齢者人口の増加も相まって、今後も同水準の救急需要が予想されます。

出場件数の増加に伴う救急車の現場到着時間の延伸も発生する中、特に救命率の向上に関しては、居合わせた市民の応急処置の有無にも左右される状況があります。

【課題】

平成 30 年中に搬送された心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダー（心停止などの救急の現場に居合わせた人・発見した人）により心肺蘇生法が実施された症例は 34.8%であり、全国平均の 49.9% に比べて低迷しています。継続的な隊員教育に加え、応急手当の普及啓発活動を更に充実させ、必要な応急手当を実行できるバイスタンダーの養成を図る必要があります。

【具体的な施策の概要】

救急車の適正利用を推進するため、各種広報媒体を活用し、啓発に努めるとともに、関係機関に協力を求めます。

また、市民に対する応急手当講習受講者の増加を図り、心肺蘇生法実施率の向上に取り組めます。

さらに、離島における救急艇による搬送体制の維持・向上に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
一般市民による心肺蘇生法実施率	心肺停止症例のうち、バイスタンダーによる心肺蘇生法（胸骨圧迫のみの実施も含む）が実施された割合を指標とする。	34.8%	50.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
消防活動事業	バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率の向上のため、消防職員による定期普通救命講習を開催するとともに、AED 設置事業所の認定を行う「まちかど救急ステーション」事業の普及啓発に努めます。
消防団活動推進事業	消防団員による普通救命講習を継続的に実施し、応急手当の普及啓発活動の充実・強化を図ります。
救急艇等管理事業	島しょ部における救急患者を安全かつ迅速に海上搬送を行うために、救急艇の搬送体制を継続するとともに、適切な維持管理を行います。

5－（１）－② 防災・減災対策の充実



【現状】

水位計や潮位計、アンダーパス冠水通報装置など、IoT 共通プラットフォームの活用により、災害時に効率的・効果的で迅速な災害対応を図っています。

また、各地域における防災訓練の実施については、訓練用消耗品等の助成や職員派遣などの継続的な支援により、平成 30 年度はすべての地域（44 地域）において訓練の実施が予定され、天候不良等の事情により中止となった地区を除いて実施されました。

【課題】

道路の通行止め情報等、災害発生時の減災、復旧・復興に必要な様々なデータについても、収集・分析を検討し、あらゆる防災に関する課題解決に向け、発災時の被害の軽減が図られるよう取り組む必要があります。

また、今後も継続的に全地域での防災訓練の実施を支援するとともに、将来的な担い手育成も視野に、若年層の参加を促す必要があります。

さらに、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織や地域住民との連携が強化されるよう、訓練を充実させる必要があります。

【具体的な施策の概要】

各地域コミュニティ協議会単位で実施される防災訓練に地域の消防団が参加し、連携した訓練が実施できるよう、継続して支援していきます。

また、災害発生、復旧時に、市民一人一人が迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、市民や地域の防災意識と防災力の向上を図る支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
地域における防災訓練の実施率	防災訓練を実施したことがある地域の割合	95.5%	100.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
防災 IoT 利活用事業	地震や風水害などの自然災害等の発生時において、市民の生命及び財産を守るとともに、市民等に迅速かつ確実に情報を伝達するため、インターネット接続されたカメラやセンサーなどの IoT を活用した災害情報を収集・分析し、迅速な災害対応を図ります。
自主防災組織等育成事業	全てのコミュニティに結成された包括的な自主防災組織が、災害時に機能するように実践的な防災訓練の実施を支援することで、組織の育成と強化を図ります。

5 - (2) 環境と共生する持続可能な循環型社会の形成

5 - (2) - ① ごみの減量と再資源化の推進



【現状】

市民、事業者、行政の役割分担の下、それぞれが積極的な協働により、ごみの発生抑制に取り組み、適正な循環利用を推進しています。

【課題】

更なるごみの減量と再資源化を推進し、環境負荷を減らすことにより、将来にわたって持続可能な循環型社会の構築を目指すことが必要です。

【具体的な施策の概要】

世界的な課題となっている食品ロス（本来食べられるのに捨てられる食品）の削減に向け、市民・事業者への意識啓発などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
1 人 1 日当たりのごみ排出量	ごみ総量に対する 1 人 1 日当たりの排出量	921 g/人・日	867 g/人・日

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
食品ロス対策等推進事業	食品ロスの削減を始めとする食品廃棄物の減量・再資源化を推進するため、県と連携しながら、環境・身体・家計にかしこいライフスタイルであるスマート・フードライフに関する市民・事業者の意識の向上を図ります。

5－（２）－② 地球温暖化対策の推進



【現状】

本市の年平均気温は、観測所が都市部にあることによるヒートアイランドの影響も考えられますが、50年あたり1.74℃の割合で上昇しており、気候の変動が農林水産業、生態系、水資源、人の健康などに影響を与えることが予想されています。

このような中、本市では降水量が少なく日射量が多いという地域特性をいかして、市域における太陽光発電設備等の普及を促進するなど、低炭素なまちの実現に向けた取組を推進しています。

【課題】

温室効果ガスの排出を、より一層抑制するため、再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギー化の推進が必要です。

【具体的な施策の概要】

太陽光発電システム等設置支援をはじめ、下水汚泥消化ガスの有効利用や廃棄物焼却に伴う余熱利用や発電など、再生可能エネルギーの利用促進に努めるとともに、環境教育・環境学習、各種啓発などにより省エネ型ライフスタイル等を促進し、低炭素なまちの実現を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
市域の温室効果ガス 排出量 (千 t - CO ₂)	高松市地球温暖化対策実行計画において、2030 年度に 2013 年度比で 30 % 減の水 準にすることを目標に掲げて いる	3,400 kW (平成 27 年度)	3,044kW (令和 3 年度)

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
再生可能エネルギー 普及促進事業	市域における温室効果ガス排出量の削減を図るため、日照 時間が長いという本市の地域特性を生かした、太陽光発電 システム及び太陽熱利用システムなど、再生可能エネルギー の導入を促進します。

5－（３） 豊かな暮らしを支える生活環境の向上

5－（３）－① 空き家対策の推進



【現状】

空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する、特定空き家等の措置や、老朽危険空き家除却支援事業による成果もあり、平成 30 年度に実施した空き家等実態調査では、危険空き家の件数が前回調査時（平成 26 年度）よりも若干減少しています。

【課題】

依然として市内に 900 件もの危険空き家が存在するため、引き続き、その削減に取り組む必要があります。

また、実態調査において、危険空き家の予備軍が急増していることが判明したことから、空き家の利活用の推進を図ることにより、危険空き家への移行を抑制する必要があります。

【具体的な施策の概要】

空家等対策の推進に関する特別措置法や本市の条例等に基づき、空き家の利活用や管理不全空き家発生の未然防止に努めるとともに、管理不全となった空き家に対する適切な対応等に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
老朽危険空き家除却支援件数	老朽危険空き家除却支援制度利用により除去した空き家数	63 件	351 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
空き家等対策事業	市民が安全で安心して暮らせる良好な住環境の整備を図るため、空き家等の除却に関する支援や空き家の利活用を促進するなど、総合的かつ計画的な空き家対策を実施します。

5－（３）－② 公園・緑地の整備



【現状】

1 小学校区に概ね 1 つ以上の公園を整備することは完了しましたが、狭小な公園であったり、地域の中心部から離れていたりする公園もある状況となっています。

【課題】

標準規模の公園を、地域住民の多くが利用しやすい場所に整備するためには、地域の協力が必要です。

【具体的な施策の概要】

都市公園等を適正に配置するため、小学校区に公園が不足している地区において、子どもから高齢者までが気軽に憩い、触れ合える地域の身近な公園の整備に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
市民 1 人当たり都市公園等の面積	市民 1 人当たりの都市公園等の面積	9.20 m ²	9.28 m ²

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
身近な公園整備事業	「第 2 次高松市緑の基本計画改訂」に掲げる「各小学校区の公園面積の拡充」の整備を目標に、地域からの要望を踏まえ、公園面積の少ない小学校区や、市有地を活用できる地域などを優先して、街区公園の整備を行います。

5－（４） コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

5－（４）－① 多核連携型コンパクト・エコシティの推進



【現状】

「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向け、医療・商業等の生活利便施設等（都市機能）や居住の緩やかな誘導を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現を目指し、平成 30 年 3 月に「高松市立地適正化計画」を策定しました。

また、令和元年 6 月には「都市構造の集約化に向けた施策パッケージ」として、概ね、今後 3 年間に取り組む具体的な施策・事業を取りまとめました。

【課題】

立地適正化計画に基づく、30 年後、50 年後を見据えた、都市構造の集約化に向けては、平成 30 年 4 月に改定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げた施策・事業を効果的に組み合わせながら、相当の年数をかけて粘り強く取り組んでいくことが必要です。

【具体的な施策の概要】

計画的な市街地の形成を図るため、居住機能を始め、福祉・医療・商業等の都市生活を支える機能や業務機能等の適正な配置に向けた、具体的で効果的な規制・誘導策の検討とその実施に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
中心市街地の居住人口の割合	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8%	5.1%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業	立地適正化計画や多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に基づき、地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保します。
豊かな住まいづくり事業	都市構造の集約化に向けた空き家等の利用促進など、地域の特性に応じた住宅課題に対応するため、本市の住宅政策の基本指針となる条例を制定し、きめ細やかな住宅施策に取り組みます。 令和元年 10 月から、居住誘導区域への居住を緩やかに誘導していく支援制度として、住宅ローンの軽減等の運用を開始したほか、条例の制定を契機として、空き家等の流通を後押しする住宅診断やリフォームに対する助成などについても検討します。
都市計画制度運用事業	社会情勢やまちづくりの方向性を踏まえ、コンパクトで持続可能な集約型の都市構造の構築に向け、必要な都市計画の見直しを行い、適正な土地利用の誘導を図ります。

5－（４）－② 公共交通の利便性の向上



【現状】

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの下、過度に自動車に依存しないライフスタイルの実現に向け、既存ストックを活用した持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組んでいます。

【課題】

既存の公共交通基盤を活用し、交通事業者等と連携しながら、効率的で持続可能な公共交通体系の構築が必要です。

【具体的な施策の概要】

持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、地域の特性や実情に即した、移動手段の維持・確保など、国・香川県・交通事業者等と協力し、ハード・ソフトの両面から公共交通の利便性の向上に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
交通結節拠点におけるバス路線の結節数 (都心部を除く)	交通結節拠点となる鉄道駅 に、結節させるバス路線総数 (都心部を除く)	6 路線	14 路線

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
公共交通維持改善事業	公共交通の利便性の向上を図るため、鉄道施設の整備に対する支援、生活バス路線の維持・確保、離島航路に対する補助など、良好な交通環境を確保します。
公共交通利用促進事業	多様な交通手段が有機的に連携した、快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、公共交通の利用促進に向けた各種施策・事業を推進するとともに、市民啓発活動等を積極的に展開します。
地域公共交通再編事業	既存ストックを有効に活用し、新駅整備事業、複線化事業、バス路線網の再編等を推進し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

5 - (4) - ③ 自転車の利用環境の向上



【現状】

自転車道等の整備は、道路管理者である国・県・市が相互に連携して、主要な幹線道路を重点的に行うとともに、市街地内のネットワーク構築に取り組んでいます。

また、自転車の利用環境づくりを進めるため、放置自転車を再利用し、レンタサイクル事業を実施しています。

【課題】

既に整備済み路線を含め、自転車走行空間のネットワーク化をより高めるなど、整備効果が高い路線を、計画的に施工していく必要があります。

レンタサイクルは、年間約 30 万件の利用がありますが、収支比率の改善が求められていることから、更なる利用促進及び管理手法の見直しが必要です。

【具体的な施策の概要】

歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、自転車道や自転車走行指導帯等の整備を進めるとともに、レンタサイクルの利用促進や放置自転車への対応強化を進めるなど、自転車の利用環境を向上させます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
レンタサイクル利用者数	1 年間のレンタサイクルを利用した延べ人数	309,995 人	328,500 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
自転車利用環境整備事業	自転車を利用したまちづくりを推進するため、国、県、県警など、関係機関と相互に連携して、安全で快適な自転車通行空間の確保に取り組みます。
レンタサイクル事業	環境にやさしく、機動性に優れた都市内交通手段である自転車を市民の利用に供することで、近距離移動の利便性を向上し、合わせて放置自転車の防止を図るため、レンタサイクル事業を実施します。

5 - (4) - ④ 中心市街地の活性化



【現状】

「第2期中心市街地活性化基本計画」で掲げた3つの数値目標（空き店舗率、歩行者通行量、居住人口割合）がいずれも達成に至らなかったことから、第2期計画の検証を十分に行い、ハード・ソフトの幅広い施策・事業を盛り込んだ「第3期中心市街地活性化基本計画」を策定し、令和元年6月に内閣総理大臣の認定を受けました。

【課題】

「第3期中心市街地活性化基本計画」では、「サンポートエリアを活用したインバウンドを含む広域圏からの誘客」、「街なか案内の充実や情報提供による回遊性・滞在性の向上」、「市民に選ばれる中心市街地の形成と街なか居住の促進によるコンパクトシティの実現」を課題として整理しており、これらを踏まえた施策の展開が必要です。

【具体的な施策の概要】

交通結節拠点の機能を有するサンポートエリアにおいて、高次（広域）都市サービス機能を充実させ、広域圏からの誘客を図るとともに、中央商店街の魅力向上や、効果的な情報発信により、訪れた人々を商店街へ呼び込み、回遊・滞在性の向上を図ります。

また、中心市街地における住環境の整備を進めることで、地域価値の向上とコンパクトシティの形成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
中央商店街の歩行者 通行量	中央商店街歩行者通行量 (15 地点での自動計測)	89,879 人	97,721 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
中心市街地活性化推進事業	中心市街地の人口減少や商店街の空き店舗増加など、本市を取り巻く環境の変化に対応し、中心市街地のにぎわいを創出するため、「第 3 期高松市中心市街地活性化基本計画」を策定し、計画掲載事業の進捗を図ることで中心市街地の活性化に取り組みます。
高松丸亀町商店街再開発事業	中央商店街の活性化と土地の合理的かつ適切な高度利用による都市機能を集積するため、中心市街地活性化基本計画に基づき、高松丸亀町商店街において、商業・サービス業の魅力強化と効果の波及や来街者の回遊性向上、まちなか居住の促進に資する市街地再開発事業等を推進します。
南部 3 町商店街における優良建築物等整備事業	南部 3 町商店街において、中心市街地の活性化とともにまちなか居住を促進するため、民間事業者が建設する共同住宅や診療所、一時預かり等の子育て支援施設などの整備に対し、事業費の一部を支援します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・商店街におけるデータを活用した取組の拡充

5－（５） 拠点性を発揮できる都市機能の充実

5－（５）－① 拠点性を高める交通網の整備と利用促進



【現状】

高松空港における新規定期路線の就航及び既存定期路線の増便を図っています。

香川県ＪＲ四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会等において、四国の鉄道的高速化等に向けた協議を進めています。

【課題】

航空路線の維持・定着により、利用者数は増加していますが、高松空港株式会社や関係機関等とも連携しながら、更なる交流人口の拡大による地域活性化に取り組む必要があります。

四国の新幹線を実現するためには、国に対し、整備計画の格上げに向けて取り組むとともに、県民・市民への理解が深まるような活動が必要です。

【具体的な施策の概要】

高松空港の航空ネットワークの拡充に向けて、高松空港振興期成会及び高松空港株式会社と連携しながら、より効果的な事業の推進を図ります。

また、四国の新幹線の整備計画への格上げに向け、四国４県や経済界などと連携し、香川県ＪＲ四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会等を通じて、国に対し要望活動を行うとともに、シンポジウム等を通じて、市民意識の醸成が図られるよう取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
市内 J R 駅の乗降客数	高松市内にある J R 駅での年間乗降客数	721 万人	785 万人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
航空路線網拡大促進事業	高松空港の更なる振興を図るため、現就航路線に対する利用促進策の実施に加え、国内及び国際路線の新規開設に向けた取組などを行います。
広域輸送交通機関整備促進事業	県内全市町で組織する「香川県 J R 四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会」等を通じ、国に対し、四国の高速鉄道（新幹線等）の早期導入の要望活動を行うとともに、シンポジウム等を通じて、市民意識の醸成が図られるよう取り組みます。

5－（６） 参画・協働によるコミュニティの再生

5－（６）－① コミュニティ活動の支援



【現状】

自治基本条例で協働のパートナーに位置付けている地域コミュニティ協議会に対して、地域まちづくり交付金などそれぞれの活動を尊重した支援を行っています。

また、地域に寄り添った支援になるように、地域担当協働推進員制度の見直しや、課題解決応援加算制度の創設などに取り組みました。

【課題】

地域コミュニティ協議会の活動資金は市からの補助金・委託料に依存しているため、地域が自主財源を確保するための支援が必要です。

また、地域におけるコミュニティ活動を推進していくための人材の発掘・養成が必要です。

【具体的な施策の概要】

地域を支えるリーダーとなる人材の育成や地域コミュニティ協議会の事業への支援等を行い、地域コミュニティの自立と活性化に取り組みます。

また、幅広い世代の地域住民が、積極的にまちづくり活動に参加し、気軽に地域貢献できるような環境づくりに努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
コミュニティプランの見直し率	コミュニティプランを見直したコミュニティ協議会の割合	63.6%	100.0%

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
地域まちづくり交付金事業	地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、地域の各種事業に交付される補助金を一元化して交付します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・自治の担い手の養成（行政職員 OB 等の活用）

5 - (6) - ② 離島の振興



【現状】

民間事業者によるイベントや、瀬戸内国際芸術祭による影響により、男木島など、各島への年間来島者数は増加しています。

また、大島については、平成 31 年 4 月から一般定期航路化が実現しています。

【課題】

瀬戸内国際芸術祭などのイベント開催時期以外でも、一定の来島者数を維持し、来島者数が減少に転じないように、持続していく必要があります。

また、各島の定住者の増を図り、地域コミュニティの維持に努める必要があります。

【具体的な施策の概要】

離島航路については、民間航路事業者や関係機関と協議しながら、持続可能な航路の在り方を検討するなど、各島の生活圏域としての機能を維持するため、航路の確保と利便性の向上に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
各島への年間来島者数	1 年間の女木島・男木島・大島と島外の交流者数	215,572 人	218,000 人

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
大島振興方策推進事業	大島におけるこれまでのハンセン病療養所としての歴史等を後世に伝えていくとともに、瀬戸内国際芸術祭を契機として育まれた、芸術関係者を始めとする島外の人々との交流を更に活性化するなど、「大島振興方策」に掲げる具体的施策・事業（42 事業）を計画的に実施します。
離島航路振興事業	女木島及び男木島に観光客を呼び込み、定着させ、ひいては、航路の活性化を図るため、瀬戸内海の魅力の発信、交流人口の増加、地域振興、活性化に向けた取組などを行います。

5－（７） 相互の特長をいかした多様な連携の推進

5－（７）－① 連携中枢都市圏における連携事業の充実



【現状】

瀬戸・高松連携中枢都市圏ビジョン懇談会・推進委員会を開催するとともに、連携中枢都市圏において多分野にわたる連携事業を実施しており、令和元年度時点で 72 事業（目標値 82 事業）となっています。

また、ビジョン懇談会の部会として、圏域若者会議を設置し、圏域全体の経済成長のけん引に関する提言をいただきました。

【課題】

定住自立圏において取り組んできた、生活関連機能サービスの分野に加え、経済成長のけん引や、高次の都市機能の集積・強化の分野における取組も戦略的に進めてきました。

本格的な人口減少時代となり、より効果的な広域連携での取組が求められることから、高松市と連携市町間で、更なる改善に努める必要があります。

【具体的な施策の概要】

圏域からの人口流出の抑制を図るため、近隣自治体と連携し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を始め、経済成長や高次の都市機能の集積・強化に資する事業の充実に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
連携中枢都市圏での 連携事業数	圏域における生活関連機能サービスの向上、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化に資する連携事業数	72 事業	82 事業

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
瀬戸・高松広域連携 中枢都市圏ビジョン 推進事業	圏域における人口流出の抑制、維持に貢献できるよう、本市が中心となって、圏域の経済を活性化するとともに、住民の生活環境の利便性を維持向上させる連携事業の実施に努めます。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・ 行政区域を超えた施設の活用を促す取組の更なる充実 (近隣自治体の施設等を、子どもとの遊び場として活用するための交通アクセスの向上など)

5 - (7) - ② 多様な主体との連携強化



【現状】

本市の行政課題への迅速かつ的確な対応と、地域経済の活性化や市民生活の向上を図るため、企業、大学、金融機関等の多様な主体との連携を強化しており、平成 30 年度は約 140 の連携事業に取り組みました。

【課題】

多様な主体と本市との連携を、更に推進し、企業等の有する技術力や開発能力、また、「知」の拠点として大学等が持つ専門知識や調査能力を最大限活用することにより、本市が抱える課題の解決を図り、行政サービスの向上と、より効率的な行政運営を行うことが求められています。

【具体的な施策の概要】

企業、大学、金融機関等の多様な主体との連携強化に、引き続き、取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
多様な主体との連携・協力事業数	庁内照会により把握した大学や民間企業等と高松市の連携・協力事業数	140 事業	176 事業

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
多様な主体との連携 推進事業	本市の行政課題への迅速かつ的確に対応や、産業振興による地域活性化及び市民生活の向上を図るため、大学等や金融機関との連携協力を推進します。

【今後実施を検討する取組】

取組内容
・シェアリングエコノミーを推進する事業への支援

5－（８） スマートシティの推進

5－（８）－① ICT・データの活用



【現状】

人口減少、少子・超高齢社会が到来する中、インフラ整備や社会保障への財政負担の増加、災害リスクの高まり、地域経済の縮小など、行政だけでは解決できない、様々な課題への対応が求められています。

【課題】

IoT や AI 等の先進的な ICT という新たなツールの活用が可能であるにもかかわらず、十分に活用できていない状況です。

今後、持続可能なまちづくりを推進するためには、あらゆる政策分野においてこれまでの施策を見直し、ICT・データを活用することや、行政だけで考えるのではなく、地域課題に関連する多様な主体と連携することが必要です。

【具体的な施策の概要】

ICT・データの活用と産学民官の多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続ける「スマートシティたかまつ」の実現に向けて、ICT・データの活用による行政運営の改革を積極的に推進し、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、効果として生じた余剰資源（予算、人員等）を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現します。

また、多様な主体との連携により、それぞれが保有する先進的な ICT を活用・連携させることで新たなサービスを創出し、複雑化・高度化する地域課題を解決します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
IoT 共通プラットフォームで収集・分析するデータ種別数	ICT・データの活用と多様な主体との連携のため、本市が構築した IoT 共通プラットフォームにおいて、新たなサービス創出や地域課題の解決を推進するために収集・分析を行うデータの種別数	4 件	12 件

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
スマートシティたかまつ推進事業	ICT・データの活用と産学民官の多様な主体との連携により、地域課題の解決を図る「スマートシティたかまつ」の実現を目指し、IoT 共通プラットフォームを活用して、様々な分野での取組を推進します。
オープンデータ利活用推進事業	市民サービスの拡充や経済の活性化を始め、地域住民やコミュニティ、本市が抱える地域課題の発見・解決につなげるため、本市が保有するデータのオープン化やデータを活用できる人材の育成など、オープンデータの利活用の推進を図ります。
AI 等利活用推進事業	人口減少、少子・超高齢社会においても、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、効果として生じた余剰資源（予算、人員等）を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現するため、AI（人工知能）等先進的な ICT の利活用を推進します。

5－（９） 健全で信頼される行財政運営の確立

5－（９）－① 効率的な行政運営の推進



【現状】

行財政改革計画の適切な進行管理を行う中で、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供に取り組んでいます。

また、平成 30 年度に「公共施設再編整備計画」を策定し、財政負担の軽減や平準化に向けた取組を進めています。

【課題】

高齢化社会の到来や行政ニーズの多様化に対応するため、本庁に集約されているサービス提供の体制を見直し、市民により近いところで幅広いサービスを提供する必要があります。

さらには、「公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の統廃合や改修など再編整備を確実に行う必要があります。

【具体的な施策の概要】

行財政改革計画を策定し、中・長期的展望に立ち、限られた経営資源の下で各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するとともに、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化等に的確に対応した行政サービスの提供に取り組みます。

また、今後の財政状況を踏まえ、公共施設の統廃合や複合化、ライフサイクルコストの縮減など、ファシリティマネジメントの推進に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標の説明	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
再編整備実施計画策定済みの施設数	「公共施設再編整備計画」において、今後の方向性を「用途変更」、「移転」、「廃止」とした施設のうち、再編整備実施計画を策定済みの施設の数	39 施設	89 施設

【主な実施する事業】

事業名	事業内容
ファシリティマネジメント推進事業	本市の公共施設・公用施設について、施設の保有総量を削減するなど、施設に係る経費の削減に取り組みます。また、公共施設サービスの維持を図るため、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的な観点から、施設の用途転用や共用化による有効活用の促進や配置の見直し、複合化、未利用スペースの貸出など、施設の運営方法の見直しを行います。
総合センター整備事業	多様化する市民ニーズや人口減少、少子・超高齢化社会など、市政を取り巻く環境の変化と本市の将来的なまちづくりの方向性を踏まえ、限りある行政資源の効率的運用を図るため、「本庁－支所・出張所」の二層構造を「本庁－総合センター－地区センター（仮称）」の三層構造に再編し、市民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織を構築します。 また、中部総合センター（仮称）においては、幼児健康診査の機能を有する保健センターを整備し、高松市南部エリアの地域保健活動の充実を図ります。

6 参考資料

(1)「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」策定経過

(今後作成)

(2)「第1期たかまつ創生総合戦略」における重要業績評価指標 (KPI)

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

施策の基本的方向	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	当初値	H30実績	R1 (H31) 目標値
地域を支える産業の振興と経済の活性化	中央商店街の活性化	中央商店街の空き店舗率	17.2%	16.85%	14.9%
	中小企業等の育成と振興	中小企業経営講習会の年間受講者数	2,271 人	1,995 人	2,400 人
	企業誘致・交流の推進	企業誘致助成制度指定件数	30 件	75 件	55 件
	生産体制の整備	認定農業者数	311 経営団体	315 経営体	320 経営体
	生鮮食料品等流通の強化	卸売市場の取扱金額	323 億円	318 億円	323 億円
	特産品の育成・振興	販路開拓事業等来場者数	17,600 人	18,832 人	20,600 人
文化芸術の振興	文化芸術活動の推進	アウトリーチ事業の参加者数	67,757 人	123,208 人	75,000 人
	国際的な発信力を持つイベントの推進	高松国際ピアノコンクールの入場者数	7,180 人 (H26)	10,230 人 (H29)	8,000 人 (H30)
スポーツの振興	市民スポーツ活動の推進	社会体育施設利用者数	1,983,195 人	2,007,396 人	2,591,000 人
	スポーツ施設の整備	屋島競技場利用者数	62,827 人	106,378 人	120,000 人
	トップスポーツの振興	トップスポーツチーム試合観戦者数	124,000 人	113,138 人	154,500 人
訪れたくなる観光・MICEの振興	観光資源の活用と創出	香川県への再来訪意向割合	48.2%	28.9%	54.8%
	観光情報の効果的発信	まつり・イベント入込客数	967 千人	796 千人	1,020 千人
	MICE (マイス) の誘致促進	コンベンション数	217 件	217 件	270 件

【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る

施策の基本的方向	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	当初値	H30実績	R1 (H31) 目標値
大学等高等教育の充実	大学等の魅力向上への取組	包括協定を結んでいる大学等の学生・生徒の充足率	91.0%	99.1%	92.0%

施策の 基本的 方向	具体的な 施策	重要業績 評価指標（KPI）	当初値	H30 実績	R1 (H31) 目標値
移住・交 流の促進	選ばれる地域づくり の推進	高松市移住ナビ（ホー ムページ）閲覧件数	9,629 件	35,735 件	13,000 件
	交流・定住人口の拡大	各島への年間来島者 数	126,143 人	215,572 人	126,500 人
就 業 環 境 の充実	就業支援の推進	就活応援・適職相談事 業来場者数	384 人	—	480 人
		※雇用情勢の売り手市場への変化を受け、28 年度より開催を見合わせており、実績なし。			
		子育て支援中小企業 等表彰事業の表彰事 業者延べ数	56 団体	76 団体	81 団体

【基本目標 3】子どもを生み育てやすいまちを創る

施策の 基本的 方向	具体的な 施策	重要業績 評価指標（KPI）	当初値	H30 実績	R1 (H31) 目標値
子どもが 健やかに 生まれ育 つ環境の 充実	子どもの心身の健や かな育ちへの支援	1 歳 6 か月児健康診 査受診率	91.8%	94.1%	93.0%
	健やかな成長を促す 学びへの支援	認定こども園数	1 施設	17 施設	12 施設
	配慮を要する子ども と保護者への支援	自立支援プログラム 策定者の就職率	78.3%	72.2%	85.0%
	地域における子育て 支援	子育て支援拠点施設 設置割合	100%	100%	100%
	子育てと仕事の両立 支援	保育施設待機児童 数	129 人	62 人	0 人
男女共同 参画の推 進	男女共同参画の意識 づくり	審議会等における女 性委員の割合	38.0%	39.4%	42.0%
社会を生 き抜く力 を育む教 育の充実	確かな学力の育成	学校評価平均評価得 点（確かな学力の育成 に関すること）	3.16 点	3.25 点	3.20 点
	豊かな心と体を育て る教育の推進	学校評価平均評価得 点（体力・運動能力の 育成に関すること）	—	3.20 点	3.20 点
	教員の資質向上と教 員指導体制の充実	研修評価	3.5 点	3.7 点	3.6 点
	家庭及び地域の教育 力向上の推進	地域交流事業を実施 している割合	—	43.2%	90.9%

【基本目標 4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

施策の 基本的 方向	具体的な 施策	重要業績 評価指標（KPI）	当初値	H30 実績	R1 (H31) 目標値
支え合 い、自分 らしく暮 らせる福 祉社会の 形成	地域包括ケアシステ ムの構築	要介護者の在宅比率	78.7%	79.1%	78.3%
	ユニバーサルデザイ ンの普及・啓発	小学生用パンフレッ ト配布数	9,500 人	26,769 人	33,000 人
健康で元 気に暮ら せる環境 づくり	生活習慣病（がん・循 環器疾患・糖尿病等） 対策の推進	がん検診受診率	24.9%	10.0%	50.0%
	救急医療体制の確保	夜間急病診療所利用 者に対する満足度調 査「満足」回答率	63.8%	68.7%	65.0%

【基本目標 5】持続可能なまちを創る

施策の 基本的 方向	具体的な 施策	重要業績 評価指標（KPI）	当初値	H30 実績	R1 (H31) 目標値
安全で安 心して暮 らせる社 会環境の 形成	救急活動の推進	救命率	5.1%	3.9%	6.0%
	災害発生時の拠点施 設及び情報伝達手段 の整備	防災合同庁舎等施設 整備進捗率	30%	100.0%	100% (H30)
	市民及び地域の防災 意識と防災力の向上	地域における防災訓 練の実施率	47.7%	95.5%	80.0%
豊かな暮 らしを支 える生活 環境の向 上	空き家対策の推進	老朽危険空き家除去 支援件数	0 件	63 件	40 件
	公園・緑地の整備	市民 1 人当たり都市 公園等の面積	8.14 m ²	9.20 m ²	9.16 m ²
コンパクトで魅力 ある都市 空間の形 成	適正な土地利用の推 進	都市計画区域内の人 口比率	97.0%	97.1%	97.2%
	集約拠点における都 市機能集積	中心市街地の居住人 口の割合	4.8%	4.8%	5.1%

施策の 基本的 方向	具体的な 施策	重要業績 評価指標（KPI）	当初値	H30 実績	R1 （H31） 目標値
快適で人 にやさし い都市交 通の形成	人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入	公共交通機関利用率	13.8%	15.2%	15.9%
	快適な自転車利用のための環境整備	自転車道等整備済延長（累積）	4.2 km	9.0 km	12.6 km
拠点性を 発揮でき る都市機 能の充実	高松空港の利用促進	高松空港の利用者数	173 万人	206 万人	188 万人
	広域鉄道ネットワークの整備促進	市内 J R 駅の乗降客数	690 万人	721 万人	770 万人
	タイムリーな情報発信による回遊促進	中央商店街の歩行者通行量	118,731 人	128,854 人	141,000 人
地域コ ミュニ ティの 自立・ 活性化	コミュニティ活動の支援	コミュニティプランの見直し率	54.5%	63.6%	100%
連携の推 進	連携中枢都市圏における連携事業の充実	連携中枢都市圏での生活関連機能サービス等連携事業数	45 事業	52 事業	50 事業
健全で信 頼される 行財政運 営の確立	効率的な行政運営の推進	各種方針・計画等の進捗率	45%	100%	100% （H29）

(3) たかまつ創生総合戦略懇談会の意見

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

中小企業等の育成と振興
・多様な人材を受け入れるための中小企業に対する施策を講じる ・スタートアップ企業への支援や、創業後間もない企業のサポート人材や仕組みを更に充実する ・中小企業の人材確保策に係る支援を更に充実する
中央商店街の活性化
・商店街を一つの大型商業施設と考え、テーマ（種類）により、再構築する計画を検討する ・「たまり場」スペースと、夜間の観光客ビジネスを充実させる
生産の振興
・農家の事業継承や新規就農支援を更に充実させる ・当地名物的な展開のため、特定業者のみだけでなく横展開を図る
生鮮食料品等流通の強化
・香川産の海の幸を活用した高松市主催の「料理教室」を開催する ・高松駅周辺に魚などの特産品を扱う場所を設ける
特産品の育成・振興
・香川産の海の幸を活用した高松市主催の「料理教室」を開催する（再掲）
市民スポーツ活動の推進
・既存設備の集客の新たな施策の早期に実施する ・古くなったスポーツ施設を改修する
トップスポーツの振興
・各スポーツのオフシーズンにイベントを企画する
観光資源の活用と創出
・食のイベントなどにおいて、オリジナル性を発揮してリピート誘発を図る ・瀬戸内の島（男木、女木）の観光資源を活用する ・高松まつりを更に充実させる ・歩行者との安全を確保するとともに、観光地（屋島、庵治等）の自転車向けの環境整備を行う ・高松港付近の美しい海の景色を活用し、高松駅から北浜アリー間の店舗を更に充実する
観光情報の効果的発信
・観光と商店街の買物で相乗効果を生む施策を講じる ・情報を受信する人を分類し、そのターゲットに合った媒体、見せ方を工夫する

・「エキスペリエンス高松」は外国人にも活用されており、一定の評価があることから、取組を継続する
M I C E（マイス）の誘致促進
・多くの社内発表会（インセンティブツアー）の誘致及び支援を行う

【基本目標２】若者から選ばれるまちを創る

就業支援の推進
・学生と企業のミスマッチは解消する ・企業と連携し高松市へのＵターン施策を検討する
多文化共生のまちづくり
・言葉より心が大事と考えるが、英語で話すことができない外国人の滞在も増えていることから、様々な言語への対応も必要
選ばれる地域づくり
・移住者の満足度を上げる取組が必要 ・移住・定住施策は国の施策と連携する ・若者、中高富裕層などターゲットを細分化した取り組みを加速化する ・情報通信関連技術者を定住させる ・移住者が集まる仕事やエリアを形成していく ・高松市で育った人に対するＵターン支援を強化する

【基本目標３】子どもを生み育てやすいまちを創る

健やかな成長を促す学びへの支援
・郷土愛を育む ・こども未来館において、連続性のある企画で特定分野を掘り下げていく様なプログラムを実施する
男女共同参画社会の意識づくり
・子育てにおいて父親に焦点を当てた施策を更に講じる ・男性が育児に参加する環境を整備する
学校教育環境の整備
・災害時において小中学校を地域の防災拠点として活用できるように ICT の整備を進める

【基本目標 4】 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

ユニバーサルデザインの普及啓発
・市民一人一人がユニバーサルデザインを理解し、対象者に対して実践する取組を更に充実させる

【基本目標 5】 持続可能なまちを創る

救急活動の推進
・救急車の適正利用と AED 設置の普及を更に進める ・移住や観光推進のサポートとして、救急艇の充実の積極的な P R 展開を行う
防災・減災対策の充実
・災害時において小中学校を地域の防災拠点として活用できるように ICT の整備を進める（再掲）
自転車の利用環境の向上
・レンタサイクルを更に充実させる ・歩行者との安全を確保するとともに、観光地（屋島、庵治等）の自転車向けの環境整備を行う（再掲） ・サイクリングのための整備を進める
中心市街地の活性化
・商店街におけるデータを活用した取組を加速化する
コミュニティ活動の支援
・必要なコミュニティ活動を活性化させる
ICT・データの活用
・スマートシティに係る施策は、行政だけでなく、企業等とも連携しながら最終的には企業等の民間が儲ける仕組みとしていく

たかまつ創生総合戦略推進懇談会設置要綱

（設置）

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、様々な立場の有識者から広く意見を聴取するため、たかまつ創生総合戦略推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（意見聴取事項）

第2条 懇談会の意見聴取事項は、次のとおりとする。

- （1） 総合戦略及び地方人口ビジョンの策定及び改訂に関すること。
- （2） 総合戦略の推進及び効果の検証に関すること。
- （3） その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 関係行政機関の職員
- （3） 前2号に掲げる者のほか、市政に関し見識を有する者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は懇談会を代表し、会務を総理する。

- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年3月15日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

- 3 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和元年7月22日から施行する。

たかまつ創生総合戦略推進懇談会 名簿

任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで (敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
会 長	佃 昌道	高松大学・高松短期大学 学長
副会長	野田 法子	高松市婦人団体連絡協議会 会長
委 員	石田 雄士	高松市コミュニティ協議会連合会 会長
	岡崎 美恵子	公認会計士
	久保 孝年	四国経済産業局 総務企画部 総務課長補佐
	条井 弘之	株式会社四国新聞社 取締役編集局長兼論説委員長
	桑島 文雄	公募委員
	杉 千佳子	連合香川女性委員会 幹事
	對馬 敬生	株式会社百十四銀行 地域創生部長兼ソリューション推進部長
	徳倉 康之	NPO 法人ファザーリング・ジャパン 理事
	中橋 恵美子	NPO 法人わははネット 理事長
	西森 夏樹	公募委員
	野崎 千恵	高松商工会議所 女性会 副会長
	三井 文博	NPO 法人アーキペラゴ 代表理事
	山田 聖	公募委員
オブザーバー	井手下 慶博	香川県政策部 政策課長

(4) 若者の声を聴く場（ワークショップ）の開催結果

「第2期たかまつ創生総合戦略（仮称）」を策定するに当たり、次代を担う若者の声を反映させるため、若者によるワークショップを行いました。

ワークショップでは、次のテーマで自由に活発な意見交換を行いました。

①実施概要

日時	話合ったテーマ	会場
令和元年 8月10日（土）	1 私が〇歳になる 2040 年の高松はどのようなまち？ 2 （1を実現するために、）これから何をすればよいだろう？	高松市役所

②参加者 49名

グループ	人数
中学生	3名
高校生	38名
大学生	4名
社会人（子育て世代）	4名

③主な意見

- ✓ 独創的なイベントの開催や、高松に来たくなる観光名所・シンボルとなるスポット、名産品を増やすことで、人を呼びこむ。
- ✓ 事業への寄付金を集める。
- ✓ 商店街活性化のため、空き店舗を活用する。
- ✓ 安心して子育てができるように金銭的援助を充実させる。
- ✓ 子どもとの遊び場として、近隣自治体の施設等を活用する。
- ✓ 近隣自治体への施設等を利用しやすくするための交通アクセスの向上を図る。
- ✓ 親と子どもが一緒に公共交通機関を利用しやすくする取組を実施。
- ✓ 高齢者による事故の減らすための援助を行う。